

成瀬が丘

町田市成瀬が丘50年のあゆみ

成瀬が丘

町田市成瀬が丘50年のあゆみ

50th <sup>2017</sup> Anniversary  
次の世代につなげよう

成瀬が丘

成瀬が丘自治会 50周年記念誌

発行 平成29年12月  
企画・編集 成瀬が丘自治会 50周年記念誌編集委員会  
〒194-0011  
東京都町田市成瀬が丘2-30-5  
TEL 042-796-8876

成瀬が丘自治会50周年記念誌編集委員会



成瀬が丘自治会 50周年記念誌

## 50周年記念誌の発刊に寄せて

成瀬が丘自治会 会長 岡庭 清

成瀬が丘自治会は平成 29 年 9 月に創立 50 周年を迎えました。創立以来幾多の会員及び役員の皆様、また、町田市をはじめとする多くの関係機関並びに近隣の町内会・自治会の皆様に支えられて今日に至りました。当自治会がここまで成長、充実して来られたのもこれら多くの皆様のご支援・ご協力の賜物と、ここに厚く感謝を申し上げます。

当自治会は、昭和 42 年 9 月 17 日に「町田南野自治会」として創立されました。その 20 年後、昭和 62 年に「成瀬が丘自治会」に改称して現在の姿になりました。未だ原野だった当地がここまで発展したのは、自治会を編成して開発の努力を重ねた先輩方の大いなる努力とともに自治会の役割と働きが大変大きかったと言えます。まさに成瀬が丘は、住民がそして自治会が力を合わせて作り上げて来た街であり、成瀬が丘の歴史は、成瀬が丘自治会の努力と奮闘の歴史でもあります。

創成期の地域の道路、水道、区画整理、生活環境の整備等、また、自治会の発足とその歩みにつきましては、既刊の「町田市成瀬が丘 40 年のあゆみ」に記された通りですが、今回創立 50 周年を迎えるに当たり、「50 周年企画・実行委員会」を設けてその事業の一環としてその後の 10 年を含めた成瀬が丘自治会の歩みを綴ることにいたしました。

50 年は長く大きな節目です。当自治会の創立に係わり自治会を育てた先輩方の中には既に他界された方も多くなりました。これからの成瀬が丘は次の時代を担う若者達に引継ぎ守って行ってもらわなければなりません。そのために、当自治会が地道にまた時には大胆に飛躍して来たこれまでの半世紀を振り返りながら、今回の 50 周年記念事業及び記念誌の発刊が、新たな 50 年への一つの足掛かりになりますように、成瀬が丘と成瀬が丘自治会の今後の発展を祈りながら本稿を寄せます。

編集に携わった皆様には多大なご協力をいただき、深くお礼を申し上げます。

平成 29 年 9 月

## 目 次

50周年記念誌の発刊に寄せて	会長 岡庭 清	1
序 章	40周年誌を顧みて 自治会創立からふれあい会館建設までの歩み	4
第1章	ふれあい会館の管理運営	10
第2章	自治会館の耐震化工事	14
第3章	自治会法人化に向けての活動と法人化団体の取得	20
第4章	規約・規則・細則の制定	24
第5章	時代に対応した自治会の組織改革	28
1	総務部の新設	28
2	健康福祉部の新設	29
3	自主防災部の体制強化	29
4	自治会館の体制変更	31
第6章	過去10年間における各専門部・委員会の活動	32
1	厚生部	32
2	環境部	33
3	防犯交通部	34
4	広報部	35
5	フラワー・ロード・フェスティバル	36
6	親睦バス旅行	37

第7章	自治会としての新しい取り組み	38
1	「防犯防災提灯」の計画的増設	38
2	「なるせがおかアート展」の開催	39
3	「自治会会員名簿」の更新発行	40
4	自治会創立50周年記念事業	41
第8章	創立50周年記念行事の写真と講演資料	42
	創立50周年記念式典・祝賀交流会	42
	「特別講演」第一部 昔ばなし ～成瀬が丘の今昔～	44
	第二部 ～自治会館建設を振り返って～	49
対 談	未来に向けて成瀬が丘の街づくりを語る	50
	〔出席〕 自治会会長、商店街振興組合理事長、洋寿会会長	
	〔司会〕 自治会副会長	
写真集・年表、資料編の目次		54
〔写真で綴る成瀬が丘自治会の活動〕		55
	自治会創立50周年事業、なるせがおかアート展、 自治会館改修工事、ふれあい会館設立10周年行事、 フラワー・ロード・フェスティバル、自主防災訓練、 総会、じゃが芋掘り、敬老祝賀会、親睦バス旅行 等	
〔資 料〕	成瀬が丘人口・世帯数・会員数推移	59
〔年 表〕	平成19年(2007年)～平成29年(2017年)	60
〔資 料〕	会長・副会長名簿、自治会組織図・諸会議	62
	自治会館改修工事記録・収支明細書	
〔編集後記〕	50周年誌編集委員会名簿 編集後記	66

## 序章 40周年誌を顧みて

---

50周年記念誌を発刊するにあたり、50周年企画・実行委員会の決め事として、40周年記念誌の姉妹編との位置づけ、とすることになりました。

記念誌は、自治会の歴史であり、事業活動の記録であり、次世代に伝える貴重な財産であると思います。

序章では「自治会創立からふれあい会館建設までのあゆみ」を主体に記述します。したがって、40周年記念誌の内容と重複する部分が多々あります。

### 1. 成瀬が丘の土地開発

この成瀬が丘の地域は、昭和37年以前、宅地開発事業の始まるまでは、畑が点在する雑木林で山林原野でした。地主さんより所有土地の30%を工事費として提供する契約で京浜土地株式会社が宅地開発を始めました。工期を5つに分け、現在の3丁目3区の方から造成にかかりました。工事途中から資金確保のため造成地を販売しました。また、土地を提供した農家の一部も区画整理が完了しないまま利用したり、売買したりするようになり、複雑な状況でした。

京浜土地株式会社は、資金難から途中解散し社名変更、工事は何とか続けられました。3丁目から1丁目までを、できるだけ段差をなくし道路を碁盤目のようにし、幅5m以上の道路を確保した区画づくりは、後に住んでいる我々には大きな財産であり、利益をもたらしました。このことは感謝しなければなりません。

このころの状況は、道路は未舗装のまま雨が降ると泥んこ道で、日照りが続くと風に土ぼこり、タクシーも乗り入れを嫌がりました。飲み水は井戸をほり、高架タンクを設置、塩ビ管で各家庭に送っていました。水量も不足ぎみ、水質も安定せず、赤い水が出ることもあって、赤ちゃんのミルクの水に困ることも日常でした。



昭和36年9月 開発前の成瀬が丘



昭和41年 開発中の成瀬が丘

---

## 2. 自治会の発足

昭和 38 年から入居が始まり 42 年には 120 戸になっていました。多くの問題をかかえており、自治会の発足が急がれました。昭和 42 年 9 月 17 日創立総会を開き、役員、会費、会則等を決めました。この時の総会会場は、時の副会長の K 氏に尋ねると「個人宅や学校ではなかった」との返事であり当時 3 丁目 1 区にあった建設会社（辰村組）の社員用の広間であると推測されます。

道路、上下水道、街燈、防犯、衛生等々自治会が先頭に立って関係機関に働きかけ、会員自身も協力しました。必死でした。

道路を何とかしたい、みんなの願いでした。昭和 44 年から 45 年までは自治会の予算で砂利を購入、昭和 46 年からは町田市の予算でトラックにて、砂利が持ち込まれ、箇所ごとに、どかっと置いていくだけです。必要箇所への砂利まきを、住民の手で行うことになりました。日曜ごと子供さんも一緒に各家庭からスコップ、リヤカー、一輪車を持ちだしてきました。みんなで一緒になって汗をかきました。日ごろ会う機会のない勤め人も顔見知りになり、知り合うようになり、勤労の中から一体感が生まれました。このことが、今も行っている清掃の日になり、のちの盆おどり・運動会等の自治会行事に繋がりました。

自治会が発足して一番困ったことは話し合いの場、会議の場所がないことです。町田市には集会場の設置を何度も要求しましたが区画整理が未整理のままでは土地を貸すこともできないとの返事でした。

総会は小学校の体育館を借り、会議は個人宅で開いたり、廃車になったバスを購入してその中で会議をしました。



昭和 49 年 12 月 バス集会場での敬老会



昭和 49 年 12 月 バス中での敬老会

## 序章 40周年誌を顧みて

---

### 3. 自治会館の建設

昭和45年頃から会館を確保しようとの機運がたかまり、会館建設の資金を積み立てることになりました。会員が毎月100円を積み立て、2万円に達するまで、また、途中から1万円の債権を買ってもらい合計3万円（借家は半額）とし積み立てを続けました。この間、積み立て方式や建設そのものに反対する方がいて議論がありました。昭和49年8月に現在の自治会館の土地を信用金庫からの借金で、それもかなりの高利子で購入しました。会計がますます複雑になりましたが「自治会館建設検討委員会」を設立しここを中心に関係者の説得、努力と水道会計の資金を流用して会館建設にこぎつけました。会員の大工さんをはじめとした職方さんの協力、会員自身の参加で、昭和54年4月に竣工させました。



昭和54年 自治会館建設地鎮祭



平成26年 改修前の自治会館

### 4. 成瀬駅の開業

同じ時期、昭和54年4月1日に地元住民の願望であった新駅—成瀬駅が開業しました。振り返れば10年前の昭和44年9月、成瀬が丘3丁目の踏切から成瀬駅よりの広場で地元の衆議院議員をはじめとする各議員、市の関係者、各自治会関係者による新駅設置の決起集会が開催され、国・国鉄への陳情文が決議されました。その後、横浜線の複線化に伴う南成瀬区画整理組合による駅建設が決まり、設置開業までには関係者との折衝、土地負担、工事費等々大変な努力がなされやっと開業の運びとなりました。



昭和53年 建設中の成瀬駅

---

## 5. 自治会行事について

### 1) 納涼盆踊り

昭和 48 年会員の親睦を高めることをめざして納涼盆踊大会を開催、子供さんも大勢参加しました。「やぐら」もはじめのうちは借りものでした。自前のものも鉄骨製で組み立て式、たくさんの部品からなっていました。組み立てるのに何人もの手が必要でした。金券を発行し、商友会の協力で模擬店を出し、舞台の上ではつぎつぎと何組もの踊りが見られました。平成 10 年からは商店街振興組合との共催で「成瀬が丘フラワーロードフェスティバル」として成瀬駅南口広場で行われています。大人も子供もみんな楽しみにしています。成瀬が丘の最大の行事です。



昭和 53 年 7 月 納涼盆踊り大会



平成 11 年 フラワーロードフェスティバル 一丁目公園

### 2) いも掘り大会

子供を中心とした行事としては、昭和 52 年に始まりました。サツマイモ掘りでした。大物賞や宝さがしなど子供の大声がそここに上がりました。昭和 56 年からはジャガイモ掘りに切り替わりました。みんなが楽しみにしている行事です。今後も続けていきたいものです。



平成 17 年 7 月 ジャがいも掘り会

### 3) 運動会

南地区連合運動会 昭和 45 年から参加しました。当自治会からも多くの参加者があり歩競走、むかで競争、踊り等多いときは 16 種目もあり賞品も多く町内リレーでは一致団結、大声で賑やかな応援をしました。仮装行列には大人も子供



## 序章 40周年誌を顧みて

---

も参加し、日頃すまし顔のおっさんも変身、腹をたたいて大笑いしたものでした。昭和50年から昭和56年頃が最も盛んで、南地区も2つに分かれて運動会を行っていました。平成15年まで続きましたが、その後は「秋のウォーキング」にかたちを変えて今も行われています。

### 4) 20周年記念行事について

昭和42年9月に自治会が発足して、水道、道路、自治会館及び区画整理事業等々多くの課題に対し役員をはじめ会員全員が自らの問題として話し合い、助け合って汗をかき会員相互の一体感と協力により進めてきました。この間、自治会館建設、成瀬駅開業及び町名変更が達成され、区画整理事業の換地処分もほぼ終わり、上下水道管・ガス管敷設の本格工事もはじまり、ようやく住みよい街づくりの方向が見えてきたこの時期に、20周年を祝おうと声が上がりました。会員数も820戸を超えていました。自治会、洋寿会、子供会及び商友会で実行委員会を組織して計画、南第4小学校校庭と体育館を借りて行いました。式典では功労者の表彰と20年の歩み、表彰者の範囲では議論がありましたが3者に絞ることで納得されました。運動会、演芸会、模擬店開催、好天に恵まれ多数の参加で賑わい、親睦がはかられ、盛会に行われました。



昭和62年 自治会創立20周年記念行事



昭和62年 南第四小にて洋寿会コーラス

## 6. 土地区画整理事業について

宅地造成が行われましたが土地の権利関係が不明確でした。宅地内に旧道路・水路があり、不在地主、権利者との換地と登記、道路水道施設の移管及び地番整理と新町名選定等々区画整理事業は多岐にわたり複雑でしたが関係者の努力により解決され、町名変更も、「成瀬が丘」に決定、昭和61年8月9日に公示されました。

---

## 7. ふれあい会館建設について

平成 10 年ごろになると、自治会館での定期総会が手狭で困難になり、町内活動を活発にするには、中規模集会施設が是非とも必要であるとの要望がなされ、町田市への陳情を行いました。中規模集会施設建設委員会を設立して、補助金申請と市への折衝を繰り返し、住民の要望として強力に働きかけました。平成 16 年 7 月にようやく、補助金許可の確約を得ました。建設工事費 4,000 万円と設備費 100 万円です。

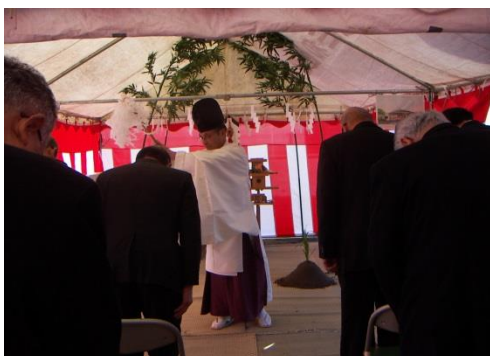
建設に当たっては、「ガラスばかりで、一円も無駄にしない、住民のニーズにあった」施設にすることを基本として中規模集会施設建設委員会で検討しました。

設計にあたっては、3 社から見積もりを取り、検討した結果、われわれのニーズに合い優秀であるとして「マドカ設計」を選任しました。

建設に当たっては、市内大手 5 社の建設業者から見積もりを取り、検討の結果「三和住建」を選任し価格協議を行いました。5 社の見積金額は、上は 7,000 万円から安い方でも 6,000 万円強でした。設計管理を含めて 4,000 万円以内に収めよう、との価格協議ですから大変です。地震対策等の基本的部分は残し屋根の形を変えたり、建物のスリム化、材質の変更等を行って、そして、三和住建さんの献身的な協力により何とか協議を整えました。

平成 18 年 2 月に着工、同年 9 月に完成し、市長さんはじめ関係者により、質素であるが、にぎやかに竣工式を開催しお祝いしました。この間、近隣の方々の建設反対運動もありましたが交渉、説得により何とか納得していただきました。

完成後は、管理運営委員会が管理運営にあたっています。



平成 18 年 2 月 ふれあい会館地鎮祭



平成 18 年 9 月 ふれあい会館竣工歌謡ショー

## 第1章 ふれあい会館の運営開始

---

成瀬が丘ふれあい会館は序章で述べましたように町田市への陳情開始から9年の歳月を経て住民の努力により完成しました。成瀬が丘自治会、洋寿会、商店街振興組合の三者が共同して地元の総意として市に中規模集会施設の設置を要請し、三者合同の「成瀬が丘中規模集会施設建設委員会」（委員33名）を設立して活動を続け9年後の平成18年9月に念願の成瀬が丘ふれあい会館が竣工したのです。

しかし、建物ができてその運営はこれからです。管理体制を整え使用料金や使用ルールを決めなければなりません。更には会員に対するPRです。これらのことを推し進めるため今までの建設委員会とは別に新しく管理運営する委員会を設置することを平成18年6月の建設委員会で提議され、その年の8月10日に第一回「成瀬が丘ふれあい会館管理運営委員会」（委員22名）を開催してスタートしました。（建設委員会は竣工披露式後の9月に解散し、その後の残務作業は管理運営委員会が引き継ぎました。）

### 1. 管理運営委員会の組織作り

成瀬が丘ふれあい会館を含め市の補助金主体で各地域に建設された中規模集会施設とは当時の市のホームページによれば「地域センターを補完する集会施設で、市が建設費を補助し、地元地域住民によって組織された施設委員会が設置・運営するものです。」と定義されています。即ち、成瀬が丘でいえば市の近隣施設である成瀬センターや成瀬駅前センターを補完する集会施設で地元住民が管理運営を行っているということです。従って、初期の成瀬が丘ふれあい会館は自治会組織とは別途で洋寿会、商店街を含めた地域住民の外郭組織としてスタートしました。

まず、最初に管理運営委員会が取り組んだのは各種規則集の制定です。平成18年8月10日開催の第一回「成瀬が丘ふれあい会館管理運営委員会」では、早速、「成瀬が丘ふれあい会館管理運営規則」およびその補則として「成瀬が丘ふれあい会館使用規約」を審議承認して即日施行しました。更に9月1日には、申込方法や使用料金を記載した「成瀬が丘ふれあい会館ガイド」を作成してPRを始めます。具体的な日常での管理方法についても検討を始めます。最初は数人で使用者へ取扱



方法の説明や終了後の戸締りチェックをしていましたが、利用が増えるに従い対応が難しくなり班編成による当番制に移行します。1丁目から3丁目まで6班編成とし1週間交代での担当です。それぞれの班にリーダーを決め、必要な人員は協力員としてリーダーが人選補強する体制にしました。更には清掃班、受付班を設け、平成21年(2009年)4月には委員22名に加え協力員38名、計60名の陣容になりました。使用率も19年度で全館平均28%、20年度では35%で大ホールの使用率は50%の高い水準です。利用者もダンス、卓球、コーラスなど多様に亘り、年間で延べ887グループ、14,902名の利用となり成瀬が丘のコミュニティー施設として定着しました。

ふれあい会館を管理運営するに当たりいろいろなルールも決めました。まず最初に取り組んだのは申込書フォームの作成です。ふれあい会館の申込書は誰でも簡単に記入できる分かりやすい様式が必要です。知恵を絞って工夫を凝らして現在の「成瀬が丘ふれあい会館使用申込書」(5枚綴り)を作成しました。使用料金は市の施設や近隣自治会施設の料金を参考にし、かつ、各部屋別の料金も整合性が取れるよう比較検討し設定しました。現在でもこの申込書はよくできていると自負しています。更に、「成瀬が丘ふれあい会館使用規約」とは別に日常管理に必要な具体的なマニュアルを作成しました。①鍵の取り扱いや館内使用ルールを明記した「成瀬が丘ふれあい会館使用要領」、②戸締りや空調の取り扱いを書いた「戸締り等の取り扱い方法」③葬儀での使用に関する「葬祭使用心得」を作成して管理の徹底を図りました。

前述したように、成瀬が丘ふれあい会館は自治会とは別な単独組織ですから、自治会の広報等を通じて地域の皆さんにPRや情報を伝える手段がありません。そこで委員会では年2回「成瀬が丘ふれあい会館だより」を発行して会員の皆様に配布する活動をしました。会館の使用率(空き情報)、各当番班の紹介や利用者の声を掲載して地域住民との密着を図ってきました。平成28年度までで17回発行しています。



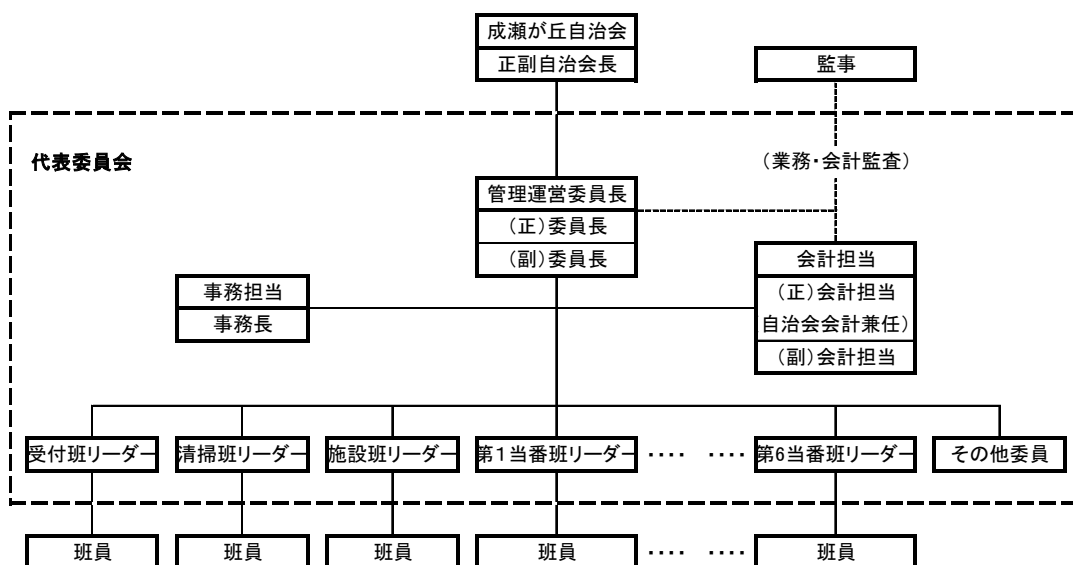
# 第1章 ふれあい会館の運営開始

## 2. 中規模集会施設としての役割転換

平成19年（2007年）10月3日、市民部市民活動振興課（現市民協働推進課）主催による「中規模集会施設運営委員連絡会」が開催されます。議題は①集会施設の分類の見直し、それに伴う②市の規定・基準等の全面的見直し、等です。実施は平成21年度との説明でした。町田市では中規模集会施設が33施設（最終的には35施設で終了）となりほぼ市全域に網羅したので、「中規模集会施設と集会所（町内会館等）の2分類に区分する従来の方法を取りやめ、今後は〈集会施設〉の1分類に統合集約する」、併せて新築・改修工事の補助金制度も一本化する。補助金を申請する対象団体は町内会・自治会等とするという提案です。市としては地域住民の交流や災害時の役割を考え、中規模集会施設を町内会・自治会組織に統合する意向でした。

市の方針を受けて平成22年10月の第13回管理運営委員会においてふれあい会館管理運営委員長からふれあい会館組織は自治会に入る方向で検討している、それに伴い自治会でも会則委員会を設け自治会会則の改定を進めているとの説明があり、管理運営委員会で承認され、これより自治会との一体化が進められました。

ふれあい会館管理運営委員会組織図



---

### 3. 自治会組織への編入と10周年行事の開催

平成24年（2012年）4月開催の第45回定期総会でふれあい会館管理運営委員会が自治会組織の一部署となることが承認され、その後、委員会組織の全面的見直しを行い、新しく施設班を設け、規則も自治会規約に合わせて改正し、平成26年度より新体制で再スタートしました。新組織は左頁のように自治会の一組織として自治会会員で構成し、構成員は日常の管理実務を担当するもので編成したのです。従来の協力員制度に代え、全員委員とし、別表のように通常の会議は各班のリーダーを中心にした「代表委員会」制を取り、日常の当番業務はそれぞれの班の自主性を尊重しています。平成26年度からふれあい会館委員長が定例役員会に出席しました。

平成28年10月にはふれあい会館創立10周年記念行事を盛大に挙行了しました。当日、ふれあい会館を貸し切り祝賀式典と演芸の2部制とし、式典には建設当時の工事関係者、即ち、（株）三和住建の社長、（有）マドカ設計事務所の社長、成瀬が丘中規模集会施設建設委員会委員長、および現在の洋寿会会長、成瀬が丘商店街振興組合理事長の皆様にご列席いただいて挙行了しました。その後演芸会を開催して、腹話術、踊り、マジック、民謡、歌、物まねなど、子供さんを含めて110人以上の参加があり、多彩に賑やかに10周年を祝いました。

成瀬が丘ふれあい会館は竣工して10年が経ち、集会施設として定着し、地元の皆さんに親しまれ利用されています。平成28年度の使用率は全館平均41.4%、大ホールだけで60%、使用グループは年間延べ1,092団体、14,726人です。これらの管理も自治会会員皆様のご協力のお陰で平成29年度の現在、管理運営委員75名の構成で順調に運営しております。

右の写真は平成29年6月の全体会議時のものです。



## 第2章 自治会館の耐震化工事

---

地元住民の努力により成瀬が丘地区に2つの集会施設を保有しました。ふれあい会館と昭和54年4月に自前で建設した既存の自治会館です。ふれあい会館建設当初は総会などで会員から2つの施設は不要である、自治会館は処分したらどうかとの意見もありましたが、その後、ふれあい会館の利用が増えその有用性が認められ、自治会館も自治会活動には必要であるとの認識が定着しました。

### 1. 自治会館の建物診断（「維持管理計画書」の作成）の実施

ふれあい会館の運用が定着しますと、次の課題は老朽化した自治会館の改修です。平成7年、阪神淡路大震災が起きました。次は関東・東海地方の大震災との予測です。専門家によれば何時起きてもおかしくないとのこと。これを受けて政府は建築基準を改正して震度6強でも倒壊しない建築基準法を定め、旧建物の耐震化とその普及を推進します。自治会館は旧工法ですから倒壊の恐れがあります。会員の皆さんの集会中に大地震が起きたら大変なことになります。成瀬が丘自治会としては自治会館の老朽化対策と耐震化が次の喫緊の課題でした。

平成20年2月、町田市は集会施設に関する補助金制度を大幅に改正する説明会を開催しました。従来の補助金制度を一本化して改修工事に重点を置く、工事費の3/4を補助するというものです。実施時期は平成21年度からです。この制度は最終的に平成26年度から限度額を建物1㎡当たり30,000円の上限を設け、また、補助を受ける条件として改修工事の実施に際してはアドバイザーとして市の外郭団体であるNPO法人「顧問建築家機構」の指導を受けることが条件です。

成瀬が丘自治会では平成21年1月に特別企画である「成瀬が丘自治会40周年記念誌」を発行、3月には平成20年度版「会員名簿」の配布を終え一段落しましたので、次の課題として平成21年度で改修工事の事前調査として、補助金制度を活用した建物診断をすることにしました。

平成21年(2009年)4月開催の第42回定期総会に今年度の事業計画として、①建物診断の実施、②資産管理のあり方の検討(自治会の法人化)、そして③会則全体の見直しに着手を提案し、総会の承認を得て、早速、「顧問建築家機構」に自治会館の建物診断を依頼しました。顧問建築家機構では自治会館の建設年度、規模などを聴取し、かつ、幾度も自治会館に来訪して建物の老朽化の程度や水準器を使って

---

建物の平衡度など現況を調べました。

建物診断書、即ち「維持管理計画書」作成の見積は 180,600 円（含む税）で、このうち 10 万円は市の補助金をあて残りは自治会負担です。そして、平成 22 年 2 月、顧問建築家機構から 13 ページに及び詳細な「維持管理計画書」（建物診断）が提出されました。

維持管理計画書の内容は現況報告と平成 53 年（2041 年）までの補修計画を年度別に示したもので、ちなみに平成 29 年までの要補修費は屋根、内外装、照明、空調等で 5,150 千円となっています。この中には耐震工事費は入っていません。別途、専門家による耐震精密診断と耐震設計が必要であるとの判断からです。現況の建物の診断結果は厳しいものでした。

《《専門家による耐震精密診断結果》》

建物が全体に老朽化していると共に増築部分 1 階の耐震上不安定な構造、2 階の一部に申請図面に記載されている筋交いが実際には無いこと、1 階床が土間コンクリートであり独立性の固定方法が不明であること、1 階 2 階の柱間隔が大きいこと等から、耐震性に大きな不安がある。したがって、上記の理由から大規模改修が必要な建物であり、改修工事の計画と共に耐震診断と耐震設計を行い、現行の基準に適合した耐震補強工事を行う必要のある建物と判断する。更に、増築部分が建築確認申請図面通りに工事されていないこと、外部倉庫の増築により建築基準法に定められている建蔽率がオーバーしていること、屋根材が法的に不適合な材料であること、また無届で工事されていることもあり、解決すべき問題が多い建物と言える。

## 2. 耐震精密診断の実施と工事規模の検討

この診断書（「維持管理計画書」）には耐震化に関する対策が記載してありません。老朽化対策に合わせて耐震化について調査することが次の課題となりました。そこで、平成 22 年度に耐震精密診断および耐震設計費として予算 40 万円を計上し取り組むことにしましたが、いずれにしても改修費が多大で自己負担 1/4 の見通しも立たないのに耐震設計をするわけにもいかず 22 年度は見送り、更には 23 年度も見送らざるを得ませんでした。しかし、耐震化の検討はいつまでも放置しておくわけも行きませんので、ここにようやく当時の佐々木会長の決断で平成 24 年度の事業計画に改修、耐震化に関する特別委員会の設置を織り込み、①改修工事の内容と工事費の検討、②補助金受給に関する検討、③その他、改修工事に関する必要事項の洗い出しと対処策の検討、に取り組むことになりました。



## 第2章 自治会館の耐震化工事

平成24年4月開催の定期総会で承認を得て、委員会設立の準備を進めると共に今までの経緯と今後の活動目標を資料に纏め、平成24年9月15日に第1回目の委員会を開催します。メンバーは佐々木会長以下14名、月1回の開催です。この初回会議で活動方針を確認し、初期課題は耐震精密診断、耐震設計とし、アドバイザーとして顧問建築家機構に依頼することを決め、委員会の名称は「成瀬が丘自治会館改修委員会」（略称・改修委員会）としてスタートしました。早速、翌月の会議に顧問建築家機構に出席を願い諸条件について確認をし、更にその翌月には建築家機構から提案された耐震診断士3社の中から「(有)あすみ建築事務所」に決めます。顧問建築家機構の指導であすみ建築事務所が自治会館の耐震診断を始めました。同時に両者から今回請負に関する見積書等が提示され、契約書を取り交わしました。

(1) 顧問建築家機構	アドバイザー顧問料	304,500円(税込)
[業務範囲]	①委員会への参加協力ならびに改修内容決定に関する支援業務 ②総事業費決定に関する支援業務 ③事業計画申請書作成に関する支援業務ならびに申請用計画書作成業務	
[期間]	平成24年11月～25年9月予定	
(2) (有)あすみ建築事務所		315,000円(税込)
[業務内容]	①建物調査業務 ②耐震設計補強業務	
[期間]	平成24年12月～25年1月末予定	

平成24年12月開催の第4回委員会であすみ建築事務所から建物耐震レベルの現況と耐震対策の提言が出ます。診断結果は建物の耐震強度がほとんどなく、新耐震基準に適合する（震度6強）には大幅な耐震補強が必要とのことでその要旨は以下の通りです。

- ① 1階部分のアルミサッシ（ガラス戸）の一部を耐震補強壁に変更する。また、耐震構造上重要となる1階、2階の壁の一部に耐震補強を実施する。
- ② 昭和61年に増築した2階の一部、1階の倉庫等を減築し、建ぺい率基準に合致させる。
- ③ 2階の床部分を強化し、また、畳をフローリングに改装する。等です。

以上の提言で詳細な現況図、2階増築部分を撤去した改修レイアウト図および耐震補強図等が提出されました。即ち、1階は開放部分が多く脆弱であり、外壁を増やし筋交いを入れて補強する必要がある、2階は張り出し部分が振り子となって倒壊するので増築部分を撤去する必要があるとのことです。これらの耐震工事を実施した場合、顧問建築家機構の試算では概算600万円、これに多少の老朽化工事を

---

加えて合計 700 万円との判断です。市の補助金額は建物規模から試算して 350 万円が限度であり、残り 350 万円が自己資金となります。この試案で実施するかどうか、自己資金の調達が可能か、新築の場合はどうか、委員会では建築家機構を交えて議論を重ねます。併せて、施設の運営方法についても検討を進めます。

ふれあい会館と自治会館との特徴ある使い分け、更に、1 階と 2 階をどう使い分けるか、それにより工事の仕様が変わります。これらも改修工事に合わせて議論を重ねました。その結果、平成 25 年 3 月の第 8 回改修委員会においてバリアフリー化・エアコンの更新等を加味して、工事費総額 850 万円とし、市の補助金 350 万円、自己資金 500 万円を決定しました。自己資金 500 万円はふれあい会館管理運営委員会の快諾により全額ふれあい会館会計の積立金を充当することにしました。

### 3. 耐震化工事への取り組み

平成 25 年 4 月の定期総会で上記の内容を 24 年度事業報告として説明すると共に、平成 25 年度事業計画で自治会館改修の実施を提案し、2 年計画とし、1 年目は工事内容の詳細設計、市への補助金申請手続き等の準備段階とし、2 年目は工事業者の選定と工事着工と完了することを提案し承認されました。



改修前の会館で改修委員会と関係者一同

平成 25 年度は工事着工前の事前準備です。早速、市の窓口である市民協働推進課を訪問して今までの経緯を報告し補助金要請をします。申請書はアドバイザーである顧問建築家機構の指導により作成します。添付資料には自治会館改修後の利用計画も必要です。具体的に委員会で議論検討しました。耐震工事の詳細図面はあすみ建築事務所が作成します。それを受けて予算 850 万円の工事規模は事業予算書として顧問建築家機構が纏めます。また、警察署に支障する交通標識の移動を、商店街には街灯の移設を要請します。更には、次のステップである法人化について市と懇談して検討を始めます。改修・法人化すれば当然施設の運営も変わりますから、規則の見直しも必要です。改修委員会ではこれらの課題も含めて検討を始めました。

## 第2章 自治会館の耐震化工事

平成 25 年 9 月に市へ補助金申請書を提出し、市の担当者が自治会館を視察、当方からも何度も訪問陳情した結果、ここにようやく平成 26 年 3 月 11 日付で改修工事認可書（平成 26 年度で工事認可及び 350 万円の補助金交付）が交付され、来年度での改修工事が確定したのでした。

平成 26 年 4 月の定期総会で補助金交付認可を報告すると共に、26 年度は改修工事に着手しその完工を目指すことを宣言します。

改修工事に当たり、まず、顧問建築家機構およびあすみ建築事務所と工事に関し下記のような契約を結びました。

(1) 顧問建築家機構 アドバイザー 顧問料 507,600 円（税込）

- [業務内容] ①委員会における協議への参加  
②改修工事仕様書作成  
③施工者選定  
④工事に関するアドバイス業務  
⑤工事完了確認、引き渡しに関する支援

[期 間] 平成 26 年 4 月 1 日から工事完了まで

(2) (有) あすみ建築事務 194,400 円（税込）

[業務内容] 耐震改修設計とその監理料

[期 間] 平成 26 年 4 月 1 日から工事完了まで

顧問建築家機構は「改修工事スケジュール」と「改修工事仕様書」を作成、その内容を委員会が確認します。次に工事業者の選定です。建築家機構から提出された業者一覧表（8社）から3社を選び、更に自治会から1社を加え計4社から見積をとることにしました。業者への見積依頼と説明は全て建築家機構がします。各社の見積書が揃いますと委員会で比較検討をします。価格だけではなく技術力も併せて



判断します。特に耐震工事は技術と経験が重要です。最終的に建築家機構の推薦もあり、(株) 網倉工務店に決定しました。

平成 26 年 8 月 27 日、委員会に網倉工務店を召致し工事内容の確認や金額について話し合いをします。当方の予算は決められています。9 月 3 日の

---

会議で網倉工務店から再見積書と工程表の提示があり、9月24日の会議で工事請負契約（7,798,000円）を取り交わし、工事着手は10月1日、完了引き渡しは12月25日と決めます。慌しく自治会館の収納品を整理して、9月末、自治会事務所をふれあい会館に移しました。

工事の施工管理は建築家機構とあずみ建築事務所が行います。自治会は基本的には迷惑になるので工事現場にはみだりに立ち入りしません。委員会にて工事進捗状況を2社から確認し、内装の仕様等を取り決めた後、現場を視察し工事進捗の写真を撮るのです。耐震に関する工事はあずみ建築事務所が監理し、老朽化工事は建築家機構が仕様図面を作成して工事管理をします。

工事は順調に進み12月24日に市の工事完了検査、25日自治会による工事完了確認、26日自治会への引き渡しです。翌27日には委員他有志で新装なった会館の大掃除をしました。翌年の1月10日に事務所を引越し、14日から新会館で事務所を開設、14日、16日は会員の皆さんを対象にした内覧会を実施しました。

#### 4. 会員の協力を得て改修工事を完了

工事を進めますとあれもしたいこれもやりたいと欲が出ます。予算は限られていますから無理です。そこで会員や商店街の皆さんにご寄付をお願いすることにしました。結果として、翌年度での追加寄付2件を含めて147件879,200円（他に物品寄贈3件）と多額のご寄付を頂きましたが、それでも足りず最終的にはふれあい会館会計から500万円とは別に更に463,000円の追加支出を得て、調度品の購入や大型倉庫の設置等9項目にわたる追加工事を実施し、お陰さまで予想以上の成果を上げることができました。

平成21年（2009年）に改修工事の検討を開始してから工事が完了したのが26年12月ですから実に6年間の歳月を要して成し遂げたのです。平成27年4月の定期総会で改修工事の完了を報告すると共に改修委員会の解散を宣言しました。



### 第3章 自治会法人化に向けての活動と法人団体の取得

---

成瀬が丘自治会では昭和 49 年（1974 年）8 月に現在の土地を購入しました。購入資金は自治会名義での全額八千代信用金庫からの借り入れです。当時は自治会で土地を取得しても自治会名で法人登記ができませんから当時の会長の個人名義での登記でした。法律的には個人の所有物件です。翌年の昭和 50 年に自治会長が交代します。加えて所有権者である元会長が市外に転居します。ここに初めて法人化という課題が発生しました。

#### 1. 法人化の必要性とその問題点

土地の資産管理を如何にすべきか、自治会内部で協議します。当時はまだ町内会、自治会名義での法人化制度はありません。そこで決議したのは12名による共有登記です。昭和 53 年 5 月に借入金全額を一活返済したのを契機にその年の 11 月に 1 区 2 名、計 12 名での共有登記に切り替えました。しかし、課題が残ります。名義人が転居または死亡した場合には登記変更が必要です。その都度、相続人の遺産放棄の手続きと登記変更費用です。ちなみに法人化した平成 28 年までの 38 年間で 12 名中 6 名が逝去により名義変更をしています。

法人化とは何か、現在、営利法人を除く公益法人としては財団法人、社団法人、NPO法人、それに認可地縁団体等があります。自治会の場合は認可地縁団体です。認可地縁団体とは町内会、自治会など地域の住民活動団体を対象にした特殊な許認可制度で、当時はまだこの法律は制定されておりませんでした。

従来、町内会、自治会等は法的位置づけを持たない団体として町内会、自治会名義での不動産登記はできません。しかし、町内活動が活潑化するに伴い自治会による不動産取得が増え法人化制度の要請が高まります。そこで政府は平成 3 年、地方自治法を改正して町内会、自治会等（地縁による団体）でも不動産登記ができる制度を制定しました。これを受けて成瀬が丘自治会では歴代の皆さんが何度か法人化を検討しましたが、認可基準が厳しく実現できません。特に問題なのは自治会規約の改正と申請書に添付する会員（構成員）名簿でした。

法規では「その区域に住所を有するすべての個人は、構成員になることができるものとし、その相当数の者が現に構成員になっていること。」と明記されています。自治省行政局行政課長通知では構成員名簿にはそれぞれ住所を記載し、更に、町田

---

市の認可基準では「相当数の者」（構成員名簿）とは世帯主ではなく、個人名とし、該当地区住民の 50%以上の名前の記載（家族を含む）が条件とのことでした。自治会会員の家族全員の名簿を作成することは個人情報上困難です。制度ができてこれでは活用できません。自治会の法人化はそのまま見送られてきました。

## 2. 法人化への取り組み

ところが平成 20 年（2008 年）頃から情勢が変化します。第 1 章で述べましたように町田市では「集会施設整備のためのガイドブック」を作成して中規模集会施設と一般の自治会館の補助金制度を統合する改正案を提示するとともに、続いて「町内会・自治会等の法人化に関する手引き」を配布して法人化の促進を始めます。法人化には当然法人化に対応した自治会規約でなければなりません。その具体的な規約の例示もこの手引書には記載されています。成瀬が丘自治会では会館老朽化だけではなく法人化とそれに対応した自治会規約の見直しが同時に課題となりました。

平成 21 年 4 月の第 42 回定期総会において平成 20 年度事業として法人化を前提として会則の見直しに着手したことを報告するとともに平成 21 年度事業計画では更に①自治会館の老朽化対策、②法人化の検討、それに伴う③自治会会則の見直し、これら 3 事業を同時に並行して推し進めることを提案します。差し迫っての課題は会館の改修ですが法人化と規約の見直しも並行して進めることにしたのです。初期の段階では法人化のメリット、デメリットは何か、自治会としてどんな組織改善が必要か等を整理して関係者と協議を進めました。メリットは所有する不動産が自治会資産として明確になり個人名義での登記変更手続きが不要になることです。デメリットは苦勞して自前の資金で購入した土地の権利が謄本から消えるのですから理屈で承知しても一抹のわびしさがあります。これら会員の心情を忖度して時間をかけて説明し納得を得ることが必要です。平成 20 年以降毎年の総会で法人化の検討経緯を報告するとともに法人化の理解の浸透を図ってきました。また、法人化を前提とした自治会会則の見直しは既に平成 20 年から着手し、毎年の総会でその推進状況を報告し併せて法人化の必要性を訴えてきました。そして、耐震化工事の見通しもついた平成 26 年（2014 年）4 月の定期総会で 26 年度事業として法人化委員会を設立して 26 年度を準備期間とし、平成 27 年度中に法人化作業完了を

### 第3章 自治会法人化に向けての活動と法人団体の取得

---

目標に進めることを提案し承認を得たのでした。

平成 26 年は自治会館の改修工事の真っ最中です。法人化としては今年度は自治会規約の改正に重点を置くこととし、規約の見直しを始めました。法人化のためには市の要件に則した規約にする必要があります。法人化のために織り込まなければならない特徴的な条項を下記に示します。

市が提示した町内会規約（例示）での特徴的条文

- (1) 本会の会員は、第3条に定める区域に住所を有する個人とする。  
総会は、会員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。
- (2) 本会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決によりこれを定める。
- (3) この規約は、総会において総会員の4分の3以上の議決を得、かつ町田市長の認可を受けなければ変更することはできない。
- (4) 本会の解散のときに有する残余財産は、総会において総会員の4分3以上の議決を得て、本会と類似の目的を有する団体に寄付するものとする。等です。

この規約例によれば総会は会員の 1/2 以上の出席を要します。成瀬が丘自治会では 1/2、即ち 500 名の出席が必要です。ふれあい会館の規模では到底困難です。この件については規約の条文は市の条例に従い、実務面では規約を補足する規則の中でその運用として代議員制を定めることで対処することとしました。

以上の内容を加味して事務局で規約の原案を作成して再度市の担当者と調整します。自治会館の改修工事に市の担当者が立会に来る中で規約のすり合わせもしました。そして市担当者と事前に了解を取り付けた段階で、平成 27 年（2015 年）4 月の第 48 回定期総会で規約の改正を提案するとともに平成 27 年度に法人化申請をすることを再提案しました。法人化の申請には総会で承認された規約の添付が条件ですから申請前の総会承認が必要でした。

#### 3. 法人化の申請と認可

平成 27 年 5 月に委員 14 名からなる第 1 回法人化委員会を開催します。最初は法人化の内容とその必要性の再確認です。次回の委員会では南つくし野自治会を訪問して法人化の実状を聴取します。7 月には市の担当部署である市民協働推進課にご来席願ひ委員会メンバーによる勉強会を開催しました。こうして法人化委員会の意思の統一を図った後、8 月 6 日に 12 名の土地名義人を対象に法人化の説明会を

---

開きます。席上名義切り替えの協力を要請し同意を得て、8月23日には全会員を対象にした法人化の説明会を開催しました。内容は①法人化の目的とこれまでの検討経緯、②市への申請手続きの内容と今後の日程、③会員世帯主調査と世帯主名簿の作成等です。一番の目的は世帯主調査の協力要請です。市との事前打ち合わせで構成員名簿は家族を含めた住民の個人名リストでなく世帯主名で良いとの了解を得ましたので、会員の皆さんにその趣旨を徹底し協力を得る必要があったからです。

平成27年9月、全会員に世帯主調査票を配布して複数世帯の場合は複数の世帯主名を記入してもらい回収します。そして、その結果を10、11月に集計し、世帯主の合計が地域別に世帯主が50%超になるのか分析し、申請書の名簿が50%超になるよう成瀬が丘自治会の対象地域を限定して規約に明記しました。このように詳細な検討を重ねて構成員が50%超になることを確認して規約と世帯主名簿を作成したのでした。

以上の検討経緯を得て、11月開催の第8回法人化委員会で申請書類の提出について打合せ、翌月の12月の委員会で事務局から提出された申請書類（原案）の内容を確認し、年内に市民推進協働課へ申請書を提出することを決め、併せて、法人化後の自治会の体制についても打合せをしました。

市では申請書を審査し、平成28年（2016年）1月29日付で「地縁による団体認可書」が町田市長から交付されました。早速、その後の手続きを始めます。①自治会名の実印を作り市民協働推進課に印鑑登録（地縁による団体の登録）を申請、②法人化後の課題を検討して総会報告資料に纏める等です。平成28年（2016年）4月の第49回定期総会に法人化の認可を報告するとともに、それに関連する①一部規約・規則の再改定、②自治会組織の変更、③会計の統合、更には④個人名義から自治会名義への登記変更の実施を提案します。定期総会の承認を受けて市民協働推進課に「認可地縁団体印鑑登録証明書」の交付を申請し、6月22日に12名の個人地権者全員から登記変更の承諾書を取り付け、司法書士により法務局に登記変更手続きを行い法人化に関するすべての手続きを終えました。今後の課題は法人化に伴う体制整備とそれに関連する規約・規則・細則の制定でした。



## 第4章 規約・規則・細則の制定

---

現在の成瀬が丘地区に自治会が発足したのは昭和 42 年（1967 年）9 月です。当時の地名は成瀬ですから他の成瀬地区と区別し自治会の名称は「町田南野自治会」とし「町田南野自治会会則」を定め、会員数 120 世帯でスタートしました。

昭和 61 年（1986 年）10 月に成瀬が丘に町名変更したのに伴い、翌年 4 月の総会で自治会の名称を「成瀬が丘自治会」に改称、会則も一部改正を経て「成瀬が丘自治会会則」（B5 版）に改めます。その他の規則類としては昭和 54 年に成瀬が丘自治会館が完成して「成瀬が丘自治会館使用規定」（B5 版）を、平成 18 年 9 月に成瀬が丘ふれあい会館が竣工して「成瀬が丘ふれあい会館管理運営規則」（A4 版）および「成瀬が丘ふれあい会館使用規約」（A4 版）を定め運用してきました。このように成瀬が丘自治会 40 年誌が発行される頃まで、当時の自治会の規則類はこの程度の件数で、その都度バラバラに交付していますので、タイトル、条文等が統一されず、例えば、自治会の憲法たる法規のタイトルは会則、細則にあたる会館使用に関する条項はタイトルが規定になっています。その後、規則類の内容はあまり見直しもされず、日常での業務は適宜に柔軟に運用していたのが実情でした。

### 1. 法人化を前提に会則の見直し着手

第 2 章、第 3 章で述べましたように平成 19 年（2007 年）10 月、町田市では中規模集会施設の管理担当者を集めて「中規模集会施設運営委員連絡会」を開催します。内容は「中規模集会施設は市内ほぼ全域に充実したので今後の新設はやめる、今後は一般の町内会・自治会の施設を含め補助金制度を一本化して施設の補修に重点を置く、併せて、中規模集会施設の運営委員会を町内会・自治会に統合してほしい。補修等に関する補助金申請は町内会・自治会等を窓口とする、実施は平成 21 年度を予定している」というものでした。同時に、町内会・自治会に対しては「町内会・自治会等の法人化に関する手引き」を配布して法人化の指導を始めるとともに、平成 20 年 2 月に集会施設に関する補助金制度改正の説明会を開催して、補助金申請手続きや工事手順をまとめた「集会施設整備のためのガイドブック」を作成し、町内会・自治会の体制整備を提案してきました。法人化に関する手引き書には法人化団体としての「自治会規約」が参考例として記載されていました。

成瀬が丘自治会では市の意向を受けて会則の見直しに着手します。平成 20 年 4

---

月の総会で法人化を前提として会則の見直しを事業計画に織り込み、平成 21 年にはその中間報告をし、平成 22 年 4 月の総会で「会則」を「規約」に名称を変え、内容も法人化を前提に市の規約例とほぼ同一にした改正案を提示し承認されます。施行は平成 23 年 4 月 1 日からとしました。併せて、次の段階として各種補足規定類の作成を事業計画に織り込み、「会則検討委員会」を設け、補足規定類の検討を始めました。「会則検討委員会」は会長、副会長、相談役、事務局等で構成し、ほぼ毎月開催しましたが、作成する規則の内容によって該当する担当部門も加わるなど柔軟に対応した委員会運営でした。最初はこの規則が必要では、あの規則もあった方がよいなどとバラバラに案を作成していましたが、そのうち成瀬が丘自治会全体の規則集をどの様に纏めるのか、必要性を痛感し、議論を重ね、試行錯誤の末、最終的に①規約、規則、細則の 3 分類とする、②規約、規則は総会の承認を得る、③細則は役員会の承認とし、必要に応じて総会で報告する。に決め、規約は既に総会承認得ていますから規則、細則に載せる業務種目を決め、その条文作成に取り組みました。(規約は法人化に関連してほぼ毎年改正しており、現行規約は平成 28 年 4 月施行です)

## 2. 規則・細則の制定

次に、規則、細則に記述する内容が議論となりました。日常的な細かいルールは条文化せず運用でよいのではとの意見がでる一方、条文にして明記すべき、これも制度化すべきと多様な意見もでます。どう折り合いをつけるかで苦労しました。

更に、規則、細則を検討しますと実際の業務の改善に議論が及びます。現在のやり方をそのまま条文化するのではなく、業務を改善しそれを織り込んだ規則、細則にする必要があります。条文作成を一時中断して業務の改善を議論します。このようにひとつの細則を定めるのに時間をかけ、検討を重ねて丁寧に規則、細則の作成に取り組んだのです。また、総務部や健康福祉部など専門部新設による再見直しや、ひとつ箇所を改正しますと、他の条文に関連しますので規則、細則全体を再チェックするなど、気配りや手間のかかることの連続でした。

最後に残ったのは自治会館管理部の細則です。自治会館は昭和 54 年に自前の資金で建てた会館ですから投資資金を回収するため初期規定での使用料金は割高に設

## 第4章 規約・規則・細則の制定

---

定されています。しかし、会員の皆さんにすれば自前の資金で建てたのですから格安に利用したいのが人情で、そこで実際の運用として規定を改正しないまま運用で格安料金を貸し出していました。細則を制定するに当たり使用料金を細則に明確に設定する必要があります。改正案ではふれあい会館の使用料金に準じたものを想定していましたが、当然利用者側としては料金は安い方がよいに決っています。利用者は反対です。その調整に時間がかかりました。性急に物事を決めず時間をおいて1年かけて話し合いました。この間、自治会館の耐震化工事を終え、法人化を並行して進め、これらの組織変化も規則集に織り込んで平成28年度にようやく自治会全体としての「規約・規則・細則集」（規約1，規則12，細則9）を完成したのでした。

### 3. 9年の歳月をかけて「規約・規則・細則集」を完成

以上の経緯を経て、成瀬が丘自治会創立50周年事業の一環として「規約・規則・細則集」（44ページ）を作成、平成29年5月、全会員に配布しました。

法人化への取り組みを契機に会則の見直しに着手したのが平成20年4月で、自治会館の耐震化や法人化を経て「規約・規則・細則集」の作成配布が平成29年5月ですから実に9年の歳月をかけました。これからの課題は「規約・規則・細則集」の維持管理です。立派な規則集を作成しても実務とかけ離れては意味がありません。これからは自治会規約規則集の維持管理が問われることとなります。

# 成瀬が丘自治会 規約・規則・細則集

創立50周年記念

---

[参考] 各年度の定期総会に報告・提案された規約制定に関する事項

- (1) 平成 20 年 4 月の第 41 回定期総会  
平成 20 年度の事業計画に「会則」の見直し着手を提案
- (2) 平成 21 年 4 月の第 42 回定期総会  
「会則」の見直しを検討するも、将来の法人化を考慮し、大幅な改正が必要なので、検討期間が長期化となる旨報告
- (3) 平成 22 年 4 月の第 43 回定期総会  
「会則」の改正案「成瀬が丘自治会規約」を提案し承認、施行は平成 23 年 4 月 1 日とし、かつ、今年度の事業計画として規則、細則の作成に着手する
- (4) 平成 23 年 4 月の第 44 回定期総会  
会則検討委員会を 13 回開催して各規則・細則の個々について検討し作成、および ふれあい会館統合を目途にふれあい会館規約の見直し等を検討したと報告（平成 23 年度から正副総務部長、健康福祉部長が発足）
- (5) 平成 24 年 4 月の第 45 回定期総会  
この年、「成瀬が丘自治会規約」の一部を改正、更に規約を補則する規則類を作成し提案、承認される  
細則については既に役員会で承認済であるが細則も同日施行と説明併せて、ふれあい会館管理運営委員会が今年度から自治会組織に編入することを承認（平成 26 年度からふれあい会館委員長が役員会に出席）
- (6) 平成 25 年 4 月の第 46 回定期総会  
ふれあい会館委員会が自治会編入に伴い、それに関連した自治会諸規則の改正を提案して承認
- (7) 平成 26 年 4 月の第 47 回定期総会  
自治会組織（正副総務部長、健康福祉部長の新設および自主防災部長の任期変更（1 年から 2 年任期）に伴う規約、規則の改正を提案
- (8) 平成 27 年 4 月の第 48 回定期総会  
町田市市民協働推進課の指導を受け規約、規則の一部を改正  
主な改正は規約では「総会は全会員をもって構成する」とし、規則に「実運用は代議員をもって構成する代議員制とし・・・」と改正し、規約の条文は法人化認許の条件に対応した内容に改正
- (9) 平成 28 年 4 月の第 49 回定期総会  
今年度も法人化を前提として規約・規則を改正した。即ち、会員の世帯数が地域住民の 50% 以上になるよう自治会の対象区域を厳格に設定し、土地、建物等の固定資産の管理に関する規則も法人化を前提にした条文に改正
- (10) 平成 29 年 4 月の第 50 回定期総会  
規約、規則、細則の内容が統一されているか、条項、条文、相関関係等を相互にチェックし不具合箇所を訂正し、体裁を整えたと報告

## 第5章 時代に対応した自治会の組織改革

自治会の発展とともに自治会の業務量が増え質の高さも求められるようになって来ました。また、少子高齢化等の社会的な環境変化も背景にあり、自治会も新たな変革が必要になりました。成瀬が丘自治会ではそれらを敏感に捉えて新しい専門部の設置や選任部長の配置等組織の見直しを行って時代に対応して来ました。

平成 23 年度第 44 回総会の承認を得て、総務部と健康福祉部を新設しました。また、平成 26 年度第 47 回総会で自主防災部長の専任化を、平成 28 年度第 49 回総会では自治会館管理の体制変更を行いました。

各々の改革の背景と経緯をここに記載します。

### 1. 総務部の新設

それまで役員会資料や専門部資料の作成、また、一般的な日常業務の多くが副会長に集中しており、副会長に掛かる業務負担が非常に大きくなって来ていました。その緩和と自治会運営の更なる充実、迅速化を図るため、新たに総務部を設置して正・副部長を置くことを総会に提案・承認され、平成 23 年度から実施しました。

新設された総務部の役割は、大きく次の 4 つになりました。

- 1) 総会・役員会・その他自治会全般に関する各種資料の作成・取りまとめ
- 2) 入会・退会、会費徴収、会員名簿の管理等会員を対象にした各種業務
- 3) 区長・専門部・委員会等のフォロー
- 4) 各種書類の保管管理等

総務部の新設により、自治会の事務処理をはじめ管理運営が飛躍的に改善され、副会長の業務も緩和されて、当初の目的を見込み通りに果たすことができました。また、総務部は自治会事務局の管理部門として事務局と一体になった活動が行えることから、自治会全体のフォローもきめ細かくできるようになりました。

一方、役員が 2 名増えたことにより人材の幅も広がり、役員会の体制強化にも一翼を担いました。総務部は現在では成瀬が丘自治会にとってなくてはならない大きな存在になっています。

右は、役員会資料です。

平成 29 年 5 月度役員会資料	
	平成 29 年 5 月 6 日 会長 岡庭 清
1. 会長挨拶	
2. 各役員自己紹介と規約・規則・細則の確認	
3. 一般活動報告	
1) 近隣学校の入学式に参列し、新入学をお祝いました。	
・ 4 月 6 日 (木) 10 : 30 ~ 「南第四小学校入学式」に参列しました。(岡庭会長) 3 組、9 0 名	
・ 4 月 6 日 (木) 10 : 00 ~ 「小川小学校入学式」に参列しました。(山本副会長) 8 2 名	
・ 4 月 7 日 (金) 10 : 00 ~ 「都立小川高校入学式」に参列しました。(山本副会長) 3 1 9 名	

---

## 2. 健康福祉部の新設

少子高齢化が進む中で、自治会でも高齢者の健康増進や見守り等の活動が求められるようになって来ました。これに対応するため当自治会としては、平成 23 年度に新たに健康福祉部を設置し、2 年任期の専任部長を置いて活動を開始しました。

新設された健康福祉部の役割としては、大きく次の 2 つがありました。

- 1) 介護予防教室、健康促進策を実施して会員の健康福祉向上に努める。
- 2) ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等支援や見守りが必要な会員への自治会としての取り組みとして「地域福祉ネットワーク」の構築を検討する。

健康福祉部の新設により、自治会として会員の健康や高齢者への支援・見守りについて専門に考える態勢ができたことは大きな前進でした。特に 1) の健康増進については、その後「夏休み健康ラジオ体操」、「健康づくりウォーキング」、「健康まつり」等を通して活発な活動が進められています。ただ、2) の高齢者の支援・見守りについては、間口を広げて多くの会員をつなぎ共助体制を築いて行こうとする自治会活動に当てはまる良い面もたくさんありますが、一方で個人情報やプライバシーの侵害を含むデリケートな部分も多くあることから、一様に対応することができない非常に難しい問題にもなっています。今後は地域の高齢者支援センターや民生委員等との連携を深め、デリケートな部分への対応を検討して行くことが将来に向けての大きな課題となっています。

※総務部長、健康福祉部長の改選時期変更について、正・副総務部長、健康福祉部長は共に 2 年任期の役員ですが、両部が新設された平成 23 年度が 2 年任期役員の改選年度とすれていたため、平成 26 年度第 47 回総会にて他の役員と改選時期を合わせる提案を行い、この承認を得て平成 26 年度から改定しました。



平成 29 年 8 月 3 丁目夏休み健康ラジオ体操

## 3. 自主防災部の体制強化

1995 年 1 月 17 日早朝に発生した**阪神・淡路大震災**（死者：6,434 名、負傷者 43,792 名）、2004 年 10 月 23 日夕方に発生した**新潟中越地震**（死者：68 名、負傷者：4,805 名）と、それまでも大きな災害が起こる度に防災の必要性につ

## 第5章 時代に対応した自治会の組織改革

いて多くが語られて来ましたが、2011年3月11日に発生した東日本大震災（死者：15,893名、行方不明者：2,553名、負傷者：6,152名）、加えて政府による“30年以内に70%以上の確率で発生する”と予測される首都直下地震により、防災に対する危機感と関心がそれまでにも増して一気に高まりました。

当自治会でもこれを機会に大地震等自然災害に備えて改めて自主防災体制の強化の検討を開始しました。その対応の一つが自主防災部長の選任化です。それまでも自主防災部は活発な活動を続けて来ていましたが、自主防災部長が毎年各区・班から選出される輪番制で1年任期の専門部長であったことから、防災活動の積み重ねが難しいと指摘されていました。これを改善して専門性・継続性を高めるためには自主防災部長を2年任期の選任部長とする必要があるとの結論に達し、平成26年度第47回総会にそれに必要な規約・規則の改定も含めて提案を行い、その承認を経て平成26年度から即実施に移しました。

新制自主防災部では、自主防災リーダー会議を隔月年6回開催し、自主防災組織の改善や災害発生時の行動マニュアルの作成等に取り組みました。また、会員の防



災意識の高揚を図るために「成瀬が丘防災つうしん」と名付けた防災情報チラシを

作成して配布を開始しました。「成瀬が丘防災つうしん」にはスタンドパイプ購入、防災マップの更新配布、避難施設の指定、災害時の行動マニュアル等、その時々の自主防災リーダー会議で話し合った内容とともに、広島土砂災害や熊本地震等災害発生時のタイムリーな情報を掲載して発信して来ています。

迫り来る首都直下地震に備えて今後益々の組織・体制の強化とともに、会員の皆さんへの情報発信強化を進め、皆さんの認識の共有化を図り更なる防災力の強化に結び付けたいと考えています。

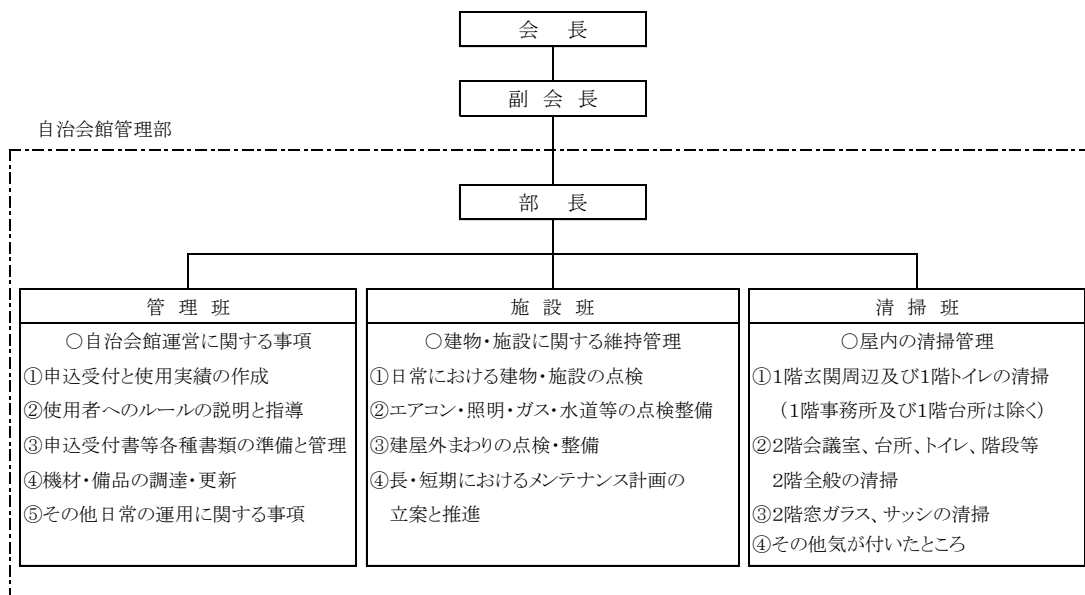


#### 4. 自治会館の体制変更

昭和54年4月に完成した自治会館は、その後自治会内に「会館委員会」を設置して自治会役員である会館委員長を1名置き、平成28年4月まで37年もの長きに亘りその管理運営を行って来ました。自治会事務所である一階部分と貸し出しを行う二階室の日常的な管理、会館を維持するための経費管理、昭和61年6月に実施された自治会館の増設もその大きな足跡です。そして、本誌第2章に記述された「自治会館の耐震化工事」及び「自治会の法人化」に伴う「自治会名義での土地登記」は、会館委員会が主動した自治会としての大きな功績です。

ここまでを成し遂げた「会館委員会」は当初の役割を充分果たしたと考えられ、その後は会館の管理運営に特化した「自治会館管理部」に委ねることとして、平成28年度第49回総会に体制変更を提案し承認されました。同時にそれまで自治会の「一般会計」とは別に管理されてきた自治会館のための「会館維持収支会計」の廃止と「一般会計」への統合が承認されました。また、平成28年3月には「【細則3】自治会館の管理運営及び使用に関する細則」を制定して、下記のような組織とともに管理運営及び使用についての詳細が定められ運用が開始されました。

自治会館管理部組織図



自治会館の更なる改修等「自治会館管理部」の今後の活動が期待されます。



## 第6章 過去10年間における各部・委員会等の活動

当自治会の定例的な活動については、40周年記念誌に紹介した後も、「安心・安全で住み良い街創り」のために、多くの方の協力によって活発に活動してまいりました。ここにその概要を紹介します。なお「総務部・自主防災部・健康福祉部」については前章で紹介していますので、この章では割愛します。

### 1. 厚生部

厚生部の活動は下部組織はなく、厚生部長を中心に役員・班長・協力者・一般会員が活動しています。主な活動は「芋掘り会」と「敬老祝賀会」になります。なお厚生部の行事として永く活動してきた、菊地先生指導による「華道教室」は平成23年度で終了しています。

①「芋掘り会」は1丁目公園先の畑で開催してきました。自治会行事の中でも人気の高い行事で、梅雨時ということもあって、毎年泥まみれになりながら「親子連れ・孫連れ」等多くの会員に楽しんでいただいております。また畑代の値上げの



芋掘り・H28年7月3日

ため、参加料金を300円から350円→400円に値上げしましたが、相変わらず多くの会員さんに参加していただいております。原則6株/戸としていますが、7株/戸になったり、8株/戸になることもありました。下記にここ10年の参加戸数・参加人数を示します。

芋掘り会参加戸数・参加人数の推移

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
参加戸数	330	333	343	346	355	343	310	295	271	279	272
参加人数	-	-	-	-	-	700	661	618	630	650	568

②「敬老祝賀会」は70歳以上の会員の長寿をお祝いしています。祝賀会では式典の後、歌・踊り・カラオケ等で楽しんでいただいております。会場は平成18年から「成瀬が丘ふれあい会館」で実施しています。祝賀会に参加されない方には記念品をお届けし



敬老祝賀会・紙芝居 H29年9月18日

---

ています。下記に該当者数・祝賀会参加者数を示します。

該当者・敬老祝賀会参加者の推移（該当者：申告者）

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
該当者数	332	337	356	389	308	332	471	434	482	440	502
参加者数	67	67	56	56	66	66	76	73	73	69	78

## 2. 環境部

環境部は住み良い街づくり・環境美化の活動を続けております。環境推進委員が環境部長を盛り立てて推進してきました。環境部の主な業務は ①公園清掃 ②町内清掃活動 ③資源回収の促進 ④町内の環境問題への対応で、ここ数年は年3回の環境推進委員会を開催して、相談しながら進めています。

①公園清掃は平成19年から、毎月第三日曜日に環境推進委員を中心に実施してきました。世間話をしながら「ごみ拾い・草取・落葉集め等」の清掃活動を行っています。この活動に対して、市から年間48,000円（3箇所）の謝礼金をいただいております。

②町内清掃活動は以前は「ポイ捨て防止キャンペーン」及び「ワンワンクリーンキャンペーン」を実施していました。「ポイ捨て防止キャンペーン」は市主催で、平成22年までは年1回、平成23年からは年2回各丁目公園に集合して、町内のタバコの吸殻等のゴミを拾い集めました。平成26年からは市の主催がなくなったので、自治会主催で年4回公園清掃と同時に実施することにしました。「ワンワンクリーンキャンペーン」は、犬の散歩をしながら清掃活動をするということでしたが、犬を飼っていない方が参加されないので、平成22年度で中止し、23年度からは「ポイ捨て防止キャンペーン」に合流することになりました。

③資源回収は平成15年から毎月第一・第三金曜日に自宅前に出して回収し、その重量に比例して市から補助金（資源回収奨励金）を支給されています。しかし一時は年間60万円以上支給されていましたが、徐々に減少してきたため、27年度から毎週日曜日午後・集積所回収を追加し、また28年度からは第一・第三金曜日だった個別回収を毎週金曜日にしました。さらに・アパート住人に協力要請のチラシを配布する、集積所にチラシを貼る、等の啓蒙活動を実施しました。この活動によって28年度から支給額が増加に転じました。

## 第6章 過去10年間における各部・委員会等の活動

④町内の環境問題への対応では、ゴミの出し方の問題、植木が道路にはみ出して通行の邪魔になったり、交通標識が見えない等の問題について市に処置を依頼し、また個別に対応を依頼して来ました。

下記にここ10年の公園清掃参加数・清掃キャンペーン参加数、及び資源回収奨励金の推移を示します。

公園清掃参加者・清掃キャンペーン等参加者・資源回収奨励金の推移

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
公園清掃参加者	-	459	462	628	639	609	775	939	709	693
清掃キャンペーン参加者	155	69	73	86	203	275	138	公園清掃に含む		
ワンワンクリーン参加者	36	16	42	53	清掃キャンペーンに移行					
資源回収奨励金	652,152	600,122	517,700	513,322	506,994	487,524	460,572	421,224	473,418	540,726



H29年9月24日・3丁目公園



H29年9月24日・2丁目公園

### 3. 防犯交通部

防犯交通部は「安心・安全」な街づくりのために、「防犯対策・交通安全対策」に取り組んできました。主な活動内容は「①防犯パトロール、②年末年始の特別警戒、③街路灯・防犯提灯の維持管理、④防犯・交通に関する諸問題の対応」です。平成22年度から3年間に亘り「防犯提灯増設プロジェクト」に協力して活動を展開しました。また犬の散歩の時に腕章をつけて防犯を呼びかける「ワンワンパトロール」は、自治会として管理しにくいため平成25年頃から各自の自主行動になりました。①防犯パトロールは各丁目毎に4グループを結成し、交代で週1回区内をパトロールするものです。パトロール内容はパトロール規定及びチェックシートを作成して実施しています。この時に街路灯の球切れ、道路の陥没、道路上への植木の

はみ出し、その他安全に支障がある場合等を本部に連絡して対策を実施してきました。

②年未年始特別警戒は会員に年未年始の防犯・防災を呼びかけるもので、特に12月28、29日の夜回りは自治会として大きな行事になります。2日間、各2回各区（1丁目は2分割）に分かれて拍子木と共に“戸締り用心・火の用心”の掛け声をかけながら区域内を巡回します。

下記に過去10年の防犯パトロール参加者、及び年末夜回りの参加者を示します。

過去10年の防犯パトロール・年末夜回りの参加者

年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
防犯パトロール参加者	681	317	810				833	949	1053	907
年末夜回り参加者	138	142	160			109	210	210	210	181

平成24年の年末夜回りは29日のみ、空欄は活動しているが記録なし

③街路灯は防犯パトロール等から球切れの報告により、市に連絡して交換をいただいています。

また防犯提灯は、平成22年から3年間に亘る増設プロジェクトで146灯まで増設されました。夜間仕事帰り等に防犯提灯が点灯しているのを見て、“ほっとする”という方は多いと思います。しかし



平成29年9月 2丁目2グループ

その後の維持・管理は予想以上に大変な作業で、球切れの時は交換用の電球を渡して各家で交換していただいています、破損等は修理担当者がうかがって交換・修理しています。

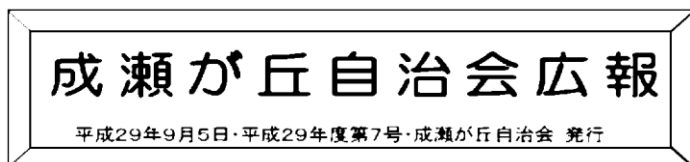
④防犯・交通の諸問題については、道路の陥没・側溝の破損・交通標識の破損等について、市に連絡して処置をお願いしました。

#### 4. 広報部

広報部は自治会の活動状況・行事の予定等を、的確に解りやすく伝えてきました。広報部の活動は広報部長2名で担当し、主な業務は、①総会報告、②役員会報告になります。①総会では広報部長は議長から総会の書記に指名されることになっており、総会の議事内容を的確に会員に報告してきました。②役員会報告については、

## 第6章 過去10年間における各部・委員会等の活動

土曜日の役員会の翌日の日曜日には月次広報としてまとめあげ、役員会の報告事項・審議内容等を迅速且つ的確に報告しています。また行事の案内・会員へのお願い事項等も囲み記事・イラスト等を使用して、解りやすく会員に伝えてきました。下記に最近の広報の冒頭の一部を掲載します。

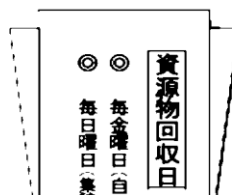


### 9月度役員会報告

開催日時 平成29年9月2日(土) 19:30~21:30 (於:自治会館2階)  
会長挨拶の後、山本副会長の司会により、活動報告と審議が行われました。

#### 1. 一般活動報告

- 1) 近隣町内会・自治会の夏祭りにご挨拶に伺いました。  
・8月 6日(日) 18:00~ 「南成瀬夏祭り」(岡庭会長、山本副会長 於:成瀬北口広場)  
・9月 2日(土) 19:30~ 「成瀬が丘自治会 夏祭り」(副会長 於:成瀬北口広場)



## 5. フラワーロードフェスティバル企画・実行委員会

当自治会の最大の行事は夏の「フラワーロードフェスティバル」になります。この起源は昭和48年から始まった自治会主催の「納涼盆踊り大会」です。開催場所も現在の「ふれあい会館」がある空き地、「アオキ」がある空き地、1丁目児童公園等で行い、現在の成瀬駅南口駅前になりました。そして平成10年からはそれまで別々に開催していた「商店街振興組合」の祭と合同になり、共催で「成瀬が丘フラワーロードフェスティバル」として開催してきました。内容も「子供神輿・盆踊り・西瓜割り・有名歌手によるショー・模擬店・ダンス・キッズダンス大会・抽選会」等多彩な内容で、会員及び近隣の皆様に楽しんでいただいています。開催の準備は年末から始まり、2~3回の「準備委員会」、3~4回の「企画委員会」、1~2回の「実行委員会」を経て開催の運びになります。企画委員は「自治会」「商店街振興組合」からそれぞれ委員を出し合って、開催内容を審議・決定していきます。近年実行委員長は「自治会」「商店街振興組合」が1年毎に交代で就任しています。実行委員は約120名を15程度の係に分けて、それぞれの役割を実行しています。中でも「会場係」「警備係」のように「縁の下」を支えるような業務も協力しあっています。洋寿会・子供会等の関係団体にも協力をいただいています。小川高校の生徒さんにも協力をいただいたこともありました。また開催中は近隣の自治会・町内

---

会・商店街等多くの方がお祝いにお見えになり、親睦を深めています。

近年住民間の横のつながりが希薄になってきているといわれています。当自治会ではこの「フェスティバル」を通して住民間の横のつながりを深めて、「防災・防犯」の強化に役立っているものと思っています。



平成 26 年 7 月 メインゲスト・大川栄策さん



平成 28 年 7 月 金魚すくい

## 6. 親睦バス旅行

自治会親睦旅行は昭和60年頃に始まりました。当初は役員の慰労ということで、役員を中心に1泊旅行で電車を利用していました。その後平成13年頃からバス旅行で、成瀬が丘まで迎えに来てもらっていました。しかし女性の参加が減少してきましたので、平成26年から日帰りのバス旅行で、一般の会員さんにも参加してもらう、自治会親睦バス旅行に切り替えています。この効果によって近年は40名を超える方に参加していただき、大型バスが満席になるほどの盛況になりました。特に平成28年は山梨方面でリニア新幹線の走行テストの見学等、平成29年は千葉方面でシーワールドの観覧等内容も多様で、参加者から好評を得ています。この親睦バス旅行は会員同士の親睦に大いに貢献しているものと思っています。



平成 18 年 茨城・好文亭前にて



平成 29 年 鴨川シーワールドにて


## 第7章 自治会としての新しい取り組み

この10年間に、従来の自治会活動に加えて新たな事業に取り組んで来ました。どれも現在の成瀬が丘自治会の活動を支える大切なものになりました。

### 1. 「防犯防災提灯」の計画的増設

それまで防犯推進委員宅に設置されていた防犯防災提灯を、地域住民の防犯防災意識の向上と結束力の強化を目的に、平成22年度から3年間に亘り一般会員宅にも増設する事業を実施し、現在も防犯交通部でその維持管理を行っています。

平成22年6月、自治会内に「防犯提灯プロジェクト」を設置して事業を開始しました。7月に会員アンケートと防犯パトロール隊による実態調査を実施し、「計画推進チーム」と「設置場所選定チーム」を編成して、各地区協議の上で設置場所を決定しました。初年度は町田市「つながりひろがる地域支援事業」の補助金15万円を得て30灯の増設を行い、11月には町田市の「まちびと」に紹介されました。平成23年度(2年目)は、東京都「地域の底力再生事業助成」の補助金20万円を受けて31灯の増設を行い、平成24年度(3年目)は、同じく東京都の補助金20万円を得て既存の提灯36灯の補修と16灯の増設を行いました。成瀬が丘は「防犯提灯のある街」として町田市をはじめ近隣の皆さんに広く認知されています。



# 防犯提灯のある街成瀬が丘



成瀬が丘自治会 防犯防災提灯プロジェクト H24年度最終報告 2013年1月12日

会員の皆様には日頃から防犯防災活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
東日本大震災を初めとする自然災害の多発、犯罪の多発、高齢化への対応等から、現在、地域住民の結束と連携の強化が大変重要になっています。

当自治会では、地域住民の防犯防災意識の向上と、結束力と連帯感の強化を図ることを目的に「防犯防災提灯増設プロジェクト」を開始し、本年で3年目の事業をこの度終了いたしました。

**最終提灯設置数** (H24年12月末現在)

	既設数	H22	H23	(補修)増設	合計
1丁目1区	16	8	4	(8)9	37
2丁目1区	15	2	3	(8)0	20
2丁目2区	9	5	3	(6)1	18
3丁目1区	10	3	6	(5)2	21
3丁目2区	9	3	6	(5)3	21
3丁目3区	10	9	9	(4)1	29
<b>合計</b>	<b>69</b>	<b>30</b>	<b>31</b>	<b>(36)16</b>	<b>146</b>

既設数69灯に対し、初年度30灯、昨年31灯、本年は東京都からの助成を得て36灯の補修と16灯の増設を行い、成瀬が丘全域の提灯は**合計146灯**になりました。  
3年間の皆様のご支援ご協力に改めて御礼申し上げます。

## 2. 「なるせがおかアート展」の開催

成瀬が丘にお住いの皆さんの日頃の創作活動の成果を持ち寄り、文化的なふれあいから皆さんの交流と連携を深めていただくことを目的に、「なるせがおかアート展」を企画・開催しました。開催にあたり町田市市民協働推進担当部長・課長、町田市町内会・自治会連合会会長、国会・都議会・市議会議員等の来賓とともに多くの入場者を迎えて、地域の活性化と会員相互の交流を図ることができました。これまで2回の開催では各々町田市と東京都から20万円の補助金をいただきました。

今後も成瀬が丘の秋の風物詩として定期的な開催を目指して行きたいと思っております。



第1回アート展 会場風景



第2回アート展 企画・実行委員会

### なるせがおかアート展

	第1回	第2回
開催日	平成23年11月5日(土)、 6日(日) 10:00~16:00	平成28年11月5日(土)、 6日(日) 10:00~16:00
会場	成瀬が丘ふれあい会館 第一・第二ホール、洋間、和室	
出品者	62名	66名
出品数	91点(一般:73点、子供:18点)	120点(一般:93点、子供:27点)
作品種別	書:5、写真:10、絵画:30、手工芸:22、 華道:6、子供会:18	書:5、写真:24、絵画:33、手工芸: 22、フワ-アルツァ 刈:9、子供:27
来場者	2日間延べ 372名	2日間延べ 393名
補助金	町田市「つながりひろがる地域支援 事業」補助金 20万円	東京都「地域の底力再生事業助成」 補助金 20万円



## 第7章 自治会としての新しい取り組み

### 3. 「自治会会員名簿（平成27年度版）」の更新発行

従来から5年に一度発行して来た会員名簿ですが、諸事情により平成28年3月に7年振りの発行となりました。2003年（平成15年）5月に施行された「個人情報保護法」により、学校や会社等での個人情報の扱いが難しくなったとの社会背景もあり、自治会の会員名簿作成もプライバシーの侵害や記載内容等について多くの議論が行われました。しかし、自治会は地域の住民が住み良い街をつくるために集まった任意の団体で、緊急時や災害発生時には力を合わせて助け合うことが大きな目的です。日頃から交流して親睦を深め合うことが何より大切で、そのためにも会員名簿は必要なものです。

「個人情報保護法」は、5,000人以上の個人情報を有する民間の事業者が対象で、会員の個人情報のみを取り扱う限り自治会には適用されませんが、個人の権利と利益を保護することを目的に制定されたものですので、自治会でも個人情報を適切に管理して安全に利用することが求められるのは言うまでもありません。

#### 〔会員名簿作成の目的〕

- 1 会員相互の交流・親睦を深めるため
- 2 自治会の日常活動・運営のため
- 3 緊急時の自治会連絡網として
- 4 災害発生時の救助・支援のため

#### 〔名簿の取扱いについて〕

- 1 前項の目的以外の使用を禁ずる
- 2 本会以外への持ち出しを禁ずる
- 3 第三者に名簿情報を一切漏らさない
- 4 紛失しないように適正に管理する
- 5 不要になったときは、そのまま捨てずにシュレッダーに掛ける等適正に処分する

会員名簿の作成は、町田市発行の町田市町内会・自治会向け「個人情報の取扱マニュアル」に沿って行い、左記の〔会員名簿作成の目的〕〔名簿の取扱いについて〕を、巻頭に掲載して会員の理解と協力を呼び掛けました。折しも自治会の法人化に向けた会員名簿作成が別途進められていましたので、本名簿の情報収集もその中で併せて行いました。

平成27年度版「会員名簿」の特長は、従来のB5版をA4版に改めて、名簿を各ページ2列にすることで、掲載情報量を増やしてページ数の削減を図るとともに、検索がし易くなるように大きく改善しました。

会員名簿作成にあたり、広告を掲載いただいた商店街振興組合様をはじめ会員の皆様のご理解とご協力に心から感謝を申し上げますとともに、本名簿が皆様の自治会活動の一つの有効なツールとして役立つことを希望します。

---

#### 4. 自治会創立 50 周年記念事業

平成 29 年 9 月に迎えた成瀬が丘自治会創立 50 周年を祝して、記念の行事・事業の実施を第 49 回総会に提案して承認を受けました。平成 29 年 1 月に特別委員会「50 周年企画・実行委員会」を設置し、毎月定例委員会を開催して下記の事項を決定し、会員の皆さんの協力を得て実行しました。

##### 1) 50 周年企画・実行委員会

委員会は自治会会長を委員長とし、副会長 2 名を副委員長、総務部を事務局、2 年任期役員と相談役等を委員として計 16 名で組織し、毎月第 3 水曜日に自治会館 2 階において平成 29 年 1 月～平成 29 年末まで活動しました。

##### 2) 50 周年記念事業

記念事業の内容は下記の通りです。

###### ①「自治会規約・規則・細則集」の発行（責任者：岡庭委員長）

50 周年記念事業の一環としてこれまでの改定を全て織り込んだ「自治会規約・規則・細則集」を発行し、平成 29 年 5 月に全会員に配布しました。

###### ②「写真展」「記念式典・祝賀会」の開催（責任者：山本副委員長）

平成 29 年 10 月 21 日（土）、22 日（日）にふれあい会館において「成瀬が丘自治会・50 年の歩み」と題した写真展を、22 日（日）には記念式典と祝賀会を開催し、多くの来賓や会員と共に 50 周年をお祝いしました。



###### ③「50 周年記念誌」の発刊（責任者：山喜多副委員長）

40 年誌の姉妹編として主にその後の 10 年の自治会活動を記載した同様の記念誌を発刊することとし、各委員で分担して執筆・編集作業を行いました。

発刊・配布は 50 周年記念事業までを織り込み平成 29 年末としました。

50 年は長く大きな節目です。この度の創立 50 周年記念事業が、新たな 50 年への一つの足掛かりになりますよう祈念します。

（第 8 章に、創立 50 周年記念行事の写真と特別講演の資料を掲載します）

## 第8章 50周年記念行事の写真と講演資料

平成29年10月22日(日) 10:00～ ふれあい会館ホールにて

### ◇創立50周年記念式典



会長挨拶・来賓挨拶



元会長挨拶



「特別講演」 内山由綺選手



万歳三唱

### ◇祝賀交流会

式典の後、11:15～「昔ばなし」、午後には各種のイベントでお祝いをしました。



「特別講演」川田三郎氏



商店街振興組合「模擬店」



和太鼓「折り鶴」



桜美林大学吹奏楽団



せせらぎコーラス



YOKOHAMA JAZZ EGGS



創立50周年実行委員会

## 第8章 50周年記念行事の写真と講演資料

創立50周年記念式典&交流会「特別講演」資料

### 成瀬が丘自治会 創立50周年記念「特別講演」平成29年10月22日

#### 第一部 昔ばなし ～成瀬が丘の今昔 写真を見ながら～

3丁目3区 川田三郎

##### 1、急坂を下り終えた所が危険な成瀬踏み切り

- ・金森図書館辺りから小高い山の中を通過して急坂を下り終えた所が横浜線の踏み切りだった。
- ・リヤカーは坂を下る時、前を思い切り上に上げて、後ろを土につけてブレーキとした。

〈昭和39年(1964)頃〉

横浜線の電車と成瀬踏切 成瀬駅方面



開発前の成瀬駅付近(「成瀬」より)



〈平成29年(2017)現在〉

横浜線 成瀬踏切 金森方面を望む



〈平成29年(2017)現在〉

横浜線踏切から松葉谷戸公園



##### 2、小高い山を崩してできた土地が

成瀬が丘3丁目25番辺りから31番辺り

- ・松や杉の林だった。雑木林もあった。

〈昭和39年(1964)頃〉

山を切り崩し土地造成中のブルトザー

##### 3、山を崩した土で埋め立ててできた土地が

3丁目17番から23番辺り



#### 4、埋め立てられた大谷戸、当時の畑と土地の姿

- 横浜線の南側の土手を下りると小川が流れていて、小さな田んぼがあり、その奥には緩やかな斜面に桑畑があった。畑の奥は雑木林のなだらかな山があった。
- 雑木林ではおせち料理の材料、ヤマユリ掘り・自然薯ほりをした。
- 小川の生き物はドジョウ、ハヤ、なまず、うなぎ、サワガニ等
- 雑木林の生き物はウサギ、マムシ、コジュケイ、ホホジロ、ウグイス、メジロ等
- 小川の水は線路の下を通り3軒の農家の庭先を流れて恩田川へ。  
野菜の洗いもの、野良着の洗濯、養蚕道具の洗い等に使用した。

〈昭和39年(1964)に成瀬が丘3丁目23番地辺りの線路から  
現在の南成瀬1丁目を撮った当時の線路下の農家3軒〉



〈平成29年(2017)現在〉



#### 5、昭和26年(1951)から35年(1970)頃、当時の成瀬が丘2丁目、3丁目の雑木林と炭焼き

- 冬には10年程度の雑木林を切り倒し炭焼きをした。
- 山で雑木を70センチ程度に切り、束ねて背負梯子で背負い山から運び出して、炭焼き小屋まで荷車やリヤカーで運んだ。
- 炭焼きを農家でした。

#### 6、昭和39年(1964)5月から生活をはじめた川田三郎宅

- 現在の成瀬が丘3丁目29番の8です。
- 水は外の井戸でくみ上げポンプ、明かりはロウソクとランプ

〈昭和39年(1964)5月頃の川田家〉



〈電柱が立ち始めた頃 川田家周辺の様子〉



## 第8章 50周年記念行事の写真と講演資料

7、昭和39年(1964)当時、川田家から撮影した成瀬が丘3丁目児童公園及び小川高等学校方面の宅地造成工事の様子。





8、突風で飛ばされた川田三郎宅のベランダ。



9、昭和41年(1966)頃、現在の成瀬が丘3丁目29番の中央通りと踏み切り通りのT字路信号辺りからの成瀬駅方面の写真

〈左は川田家、駅方面の5階建ては辰村組  
電柱の側の高い丸いタンクは井戸からのくみ上げ式タンク〉 〈同じ場所から右側を撮影〉



〈平成29年(2017)の現在の写真〉



〈昭和41年(1966)現在の3丁目1番あたりにあった、協同のくみ上げ式ポンプの水タンク〉





## 第8章 50周年記念行事の写真と講演資料

### 10、昭和53年(1978)頃からの横浜線成瀬駅南口の移り変わり



### 11、南野自治会の発足 昭和42年(1967)

9月17日の委員の一人としての思い出話

- ・成瀬が丘40年のあゆみ 39ページ
- ・素案会則のガリ版印刷を担当
- ・会議及び総会会場は  
辰村組1階食堂兼会議室又は貝瀬収三宅

以上

## 第二部 ～ 自治会館建設 を振り返って ～

念願の自治会館の建設は地元工務店の協力と会員の総力で完成

元会館建設委員長 **3丁目3区 築嶋 順治**

昭和45年（1970年）

- ・会館建設のための積立金制度発足  
会員1戸当り 100円/月

昭和49年（1974年）

- ・会館建設のための積立金 8月より 300円/月 目標 3万円/戸
- ・中古バスを購入して集会所として利用  
役員会・班会等多くの会議に活用されました。

昭和49年（1974年） 6月

- ・会館建設用地(48坪)を取得
- ・登記名が「中村彰吾」会長(当時)1名だったため、  
昭和53年5月に会員12名の名義に変更  
⇒ 平成28年 自治会の法人化を経て「成瀬が丘自治会」名義に変更

昭和53年（1978年） 5月

- ・定期総会にて“自治会館建設に取り組む”ことを決定
- ・自治会館建設委員会を設置  
委員は各区から2名、合計12名で構成し、週1回会議を開催

昭和53年（1978年） 12月

- ・臨時総会を開いて、“会館建設事業計画案”を全会一致で承認  
[案]木造2階建て延べ36坪、予算680万円、1階の柱は鉄筋使用に変更

昭和54年（1979年） 1月

- ・建設工事着工 ————— 同年4月に完成

建設工事は地元の工務店、建具屋、畳屋さん等の総掛りの工事で、採算を度外視しての協力と、自治会役員は勿論多くの会員の奉仕で、工事は順調に進みました。

以上

## 対談 未来に向けて成瀬が丘の街づくりを語る

---

この対談は平成29年11月2日（木）、成瀬が丘自治会館にて収録しました。  
ご出席の皆さんは下記の方々です。

(対談者)・成瀬が丘自治会	会 長 岡庭 清
・成瀬が丘商店街振興組合	理事長 木目田 淳
・成瀬が丘洋寿会	会 長 星野 實
(司 会) 成瀬が丘自治会	副会長 山本 金雄
	// 山喜多 康一（敬称略）

(司会) 本日は成瀬が丘自治会50周年誌に掲載する対談にご出席頂きまして有難うございます。対談のテーマは「未来に向けて成瀬が丘の街づくりを語る」です。それぞれのお立場で現在の活動状況やこれからの取り組みについて忌憚のない意見交換をして頂きたいと思います。最初に岡庭会長よろしくお願ひします。



(岡庭) 成瀬が丘自治会は自治会館会改修、法人化、規約・規則・細則集の発行、創立50周年記念事業と当面の大きな課題を終えましたので、これからは時代に対応した活動を進めていくことになると思います。昔のように地域の開発やインフラを整えることで連帯感が生まれてきた時代と違って、地域の安全や環境、災害時の助け合い、高齢者の見守り等を通じて連携していくことになると思います。



具体的には、①少子高齢化社会に対応して高齢者が助け合え、若い世代、二世三世が住みたいと思う地域を作る。現在、成瀬が丘の70歳以上は19.5%で全国平均の19.9%とほぼ同じですが、これから高齢化がどんどん進んで行きます。②人と人を繋ぐ活動を通じて、住み良く、災害時にも助け合える街をつくる。地域の住民の関係が希薄になっていると言われる時代ですから、敢えて人が触れ合える場所と機会を作っていくのが自治会の大きな役割だと思ひます。(利便性、快適

---

性、安全性の向上)

③自治会の活動を更に広げる。まずは加入率を上げる。新規転入者等の加入をきめ細かく進めて行く。次にコアの部分が大きくなる。自治会の役員、委員・部員、加えて班長さん等、日常的に自治会活動に参画されている方は現在 150~160 名位です。これら自治会活動のコアになる部分を大きくし、それぞれの人が生活や性格に合ったかたちで、防災、防犯、環境等必要なところに参加できればと思います。

④防災活動を広げる。大災害に備えて、近隣の助け合いができるような体制を作っていくと同時に、単独自治会だけでなく「避難施設開設訓練」等を通じて広域な地域の体制づくり等、次のステップに進めて行く必要があります。

⑤現在進められている地区協議会のように、民生委員・児童委員協議会や青少年健全育成委員会、高齢者支援センター、学校等地域の団体との連携を深めることも、今後の地域共同活動では重要です。

⑥商店街振興組合・洋寿会とのかかわりも大切です。地域の活性化には商店街の力も大きいので商店街の発展にも協力して行きたい。洋寿会活動も高齢者の健康維持のために重要だと思しますので協力して行きたい。夏祭り等、ともに力を合わせて地域の活性化、発展のために進んで行きたいと思えます。



(木目田) 成瀬が丘商店街振興組合は「人にやさしい街づくり」をテーマに取り組んでいます。例えば①夏祭りや外部事業の展開、フラワースタンプ、②街路灯の設置や駅周辺道路のカラー舗装化、③個人商店が中心なのでその店の特徴を活かした店づくりをお願いしています。

今後の課題は自治会と同じく加入率の向上です。現在50%弱程度で改善したい。退会を防止し、高齢化による閉店で空き店舗も出ているのでその対策も進めたい。加入率の低下で組合の財務状況が悪くなっているため、桜まつり等外部事業での収入を更に高めたい。行政機関への補助金の申請はその2/3が商店街の負担になる。電気料の見直し等、財務状況を改善し、外部事業を高め安定収入を図りたい。

大勢のお客さまが気楽に来て頂けるよう、他のイベントなどを見学したりして、街づくりを進めたいと思っています。

(星野) 洋寿会は成瀬駅開業と同じ昭和 54 年に創立しました。現在会員は100

## 対談 未来に向けて成瀬が丘の街づくりを語る

---



名で、その内37名が80歳以上の高齢者です。高齢化でお亡くなりになられる方もあり、会員は減少傾向にあります。

洋寿会（老人会）は4本柱で運営しています。①社会福祉活動です。自治会と連携しての町内・公園の清掃活動、更には、友愛活動として役員14名が一人平均6名を担当して会員を個別に

連絡したり、電話したりして交流しています。

②生きがいを高める活動です。カラオケ、民舞、行楽等を実施しています。

③健康を進める活動です。歩こう会、ゲートボール、輪投げ、等です。

④その他の社会活動では、月1回のおしゃべり会や盆踊りの練習等です。

その他に自治会との連携が大切です。洋寿会の会員全員が自治会の会員ですから町内・公園清掃、防犯パトロール、夏のラジオ体操等、自治会に協力して積極的に参加しています。会員全員が集まる集会として誕生日会、新年会があります。これらの活動資金は厚労省、町田市、自治会からの補助金と会員からの会費でまかっております。無駄のないよう有効に使わせて頂いております。

洋寿会は“いきいき高齢者社会の実現”が目標です。当面の課題は会員数の増加です。魅力ある老人会としてペン習字、囲碁、将棋、陶芸、ダンス等も検討して取り組んで行きたいと思っています。

（司会）それぞれの立場から現在の取り組みや今後の課題をお話し頂き有難うございました。それでは今までのお話をベースにこれからの成瀬が丘の街づくりについて自由にご発言ください。

（岡庭）自治会、商店街、洋寿会の連携はよくできている。話し合う機会も多い。これからもこの関係を伸ばして行きたい。

（星野）他の地区で老人会が廃退しているところがある。成瀬が丘は活発に活動している。町田市の指導に従い今後も活動して行く。

（木目田）買い物客の80～90%は成瀬が丘の方です。町内活動には積極的に参加協力して行きたい。現在でも三者の関係はうまくいっている。

（岡庭）予てから自治会と商店街が共同で町田市に要望していた“成瀬駅南口広場東側の改修”について一昨日、町田市から植栽の一部削減の図面提示と電話ボックスの撤去も検討するとの提案がありました。工事は29年度中完了とのことで、当

---

方もこれを了承して改修をお願いしました。これも町内活動の成果と言えます。自治会としてのこれからの役割は防災、防犯が主体になると考えています。

（木目田）商店街としては駅前に防犯カメラの設置を検討している。現在、民間としてセントラルスイムやコンビニに取り付けてあるが、商店街として駅周辺に左右、中央の3カ所を考えている。

（一同）協力するので是非お願いします。

（星野）交通安全の立場から児童の登下校の交通整理の課題があるが、法規の問題や高齢化で安易に実施できない。地域全体としての課題ではないか。

（岡庭）冒頭お話しした“地域協議会”は自治会を含め民生委員や青少年健全育成、高齢者支援センター、学校等の連合体です。子供の見守りとか登下校の問題は地域協議会が主体となって取りまとめ、自治会や老人会はそれに協力することが望ましいのではないのでしょうか。

（司会）コミュニティバスの新しい路線、成瀬駅北口～（成瀬が丘1丁目経由）～つくし野駅ルートが検討されていますが、これも成瀬が丘活性化の一つとして期待できるのでは。

（一同）期待したいですね。

（司会）最後に長期的な課題として高齢化とは別に少子化の問題があります。成瀬が丘地区としてこの問題をどう捉えたらよいのでしょうか。

（岡庭）先ほどお配りした「成瀬が丘年齢別人口推移」では70歳以上は19.5%です。これらの皆さんは造成初期の成瀬が丘に移り住んで街づくりに努力されました。自治会も創立から50年が経ち高齢化しました。これからは少子化の時代です。次の10年・20年後には二世、三世の時代になるでしょう。この二世、三世の感性に合致した地域活動が次の課題であると思います。

（司会）本日は有意義な対談有難うございました。

（注記）対談では出席された皆さんが活潑多様に議論、意見交換されましたが、紙面の都合によりその一部を割愛しました。



# 写真集・資料 編

## 写真集・資料 一覧

写真でつづる成瀬が丘自治会の活動	55
成瀬が丘の人口および会員世帯数推移	59
年 表      平成 19 年（2007 年）～平成 29 年（2017 年）	60
自治会歴代 会長・副会長 名簿	62
成瀬が丘自治会組織図、諸会議	63
成瀬が丘自治会館改修工事記録	64
成瀬が丘自治会館改修工事収支明細表	65
成瀬が丘自治会の資産	

## 写真でつづる成瀬が丘自治会の活動



50周年記念式典全景



特別講演・リオオリンピック選手・内山由綺さん



昔ばなし・築島順治氏



模擬店販売



50周年記念写真展「成瀬が丘の歩み」



写真展準備中



写真展・成瀬が丘の情景・1940年代と今





平成23年・第1回アート展



平成28年・第2回アート展



平成26年・自治会館耐震化工事



耐震化後の自治会館



フラメンコ

平成28年・ふれあい会館10周年記念



津軽三味線



平成27年・大人神輿



平成28年・すいか割り



ジュリアス

平成29年・フラワーロードフェスティバル

子供神輿



平成27年・防災訓練・消火器訓練



平成29年・防災訓練・AED蘇生訓練



平成29年・スタンドパイプによる消火訓練





平成28年度・総会風景



平成29年・ジャガイモ掘り



フラメンコ



平成29年・敬老祝賀会

民舞



防犯提灯



平成29年10月・3丁目防犯パトロール隊



平成24年・自治会旅行・会津鶴ヶ城

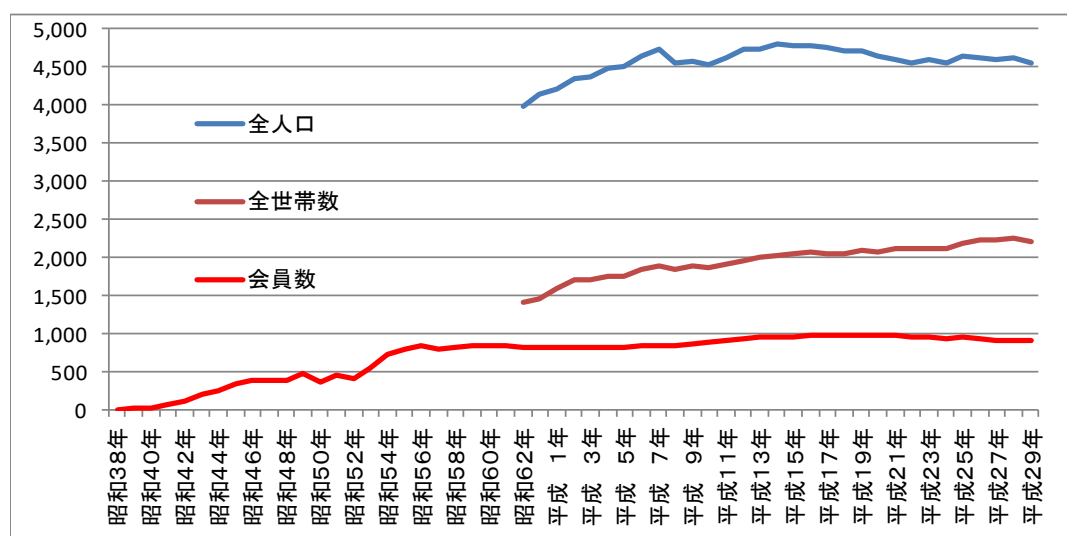


平成29年9月・3丁目児童公園清掃活動

### 成瀬が丘の人口および会員世帯数推移

周年	和 暦	全人口	全世帯数	会員数
	昭和38			3
	昭和39			8
	昭和40			21
	昭和41			65
	昭和42			120
1	昭和43			194
2	昭和44			257
3	昭和45			338
4	昭和46			375
5	昭和47			375
6	昭和48			380
7	昭和49			470
8	昭和50			350
9	昭和51			460
10	昭和52			400
11	昭和53			550
12	昭和54			725
13	昭和55			800
14	昭和56			830
15	昭和57			800
16	昭和58			810
17	昭和59			839
18	昭和60			840
19	昭和61			830
20	昭和62	3,985	1,412	826
21	昭和63	4,135	1,457	820
22	平成 1	4,213	1,594	823
23	平成 2	4,335	1,693	808

周年	和 暦	全人口	全世帯数	会員数
24	平成 3	4,355	1,701	807
25	平成 4	4,476	1,748	827
26	平成 5	4,496	1,754	813
27	平成 6	4,633	1,842	830
28	平成 7	4,740	1,893	835
29	平成 8	4,551	1,833	847
30	平成 9	4,572	1,881	854
31	平成10	4,529	1,870	882
32	平成11	4,623	1,906	902
33	平成12	4,731	1,960	923
34	平成13	4,740	1,998	942
35	平成14	4,791	2,023	943
36	平成15	4,782	2,037	957
37	平成16	4,776	2,077	964
38	平成17	4,756	2,049	974
39	平成18	4,704	2,050	972
40	平成19	4,718	2,091	969
41	平成20	4,632	2,068	970
42	平成21	4,601	2,119	965
43	平成22	4,557	2,120	960
44	平成23	4,591	2,123	951
45	平成24	4,538	2,111	940
46	平成25	4,628	2,186	945
47	平成26	4,615	2,219	923
48	平成27	4,602	2,226	918
49	平成28	4,613	2,240	912
50	平成29	4,550	2,204	899



## 年 表 平成19～平成29年（2007～2017年）

和 暦（西 暦）	成 瀬 が 丘
平成19年（2007年）	自治会「40周年記念誌」に着手（4月） 自治会40周年記念事業（10月）
平成20年（2008年）	
平成21年（2009年）	自治会「40周年記念誌」発行（1月） 自治会「会員名簿」（20年度版）発行（3月） 駅南口広場周辺のバリアフリー化（7月）
平成22年（2010年）	防犯防災提灯増設プロジェクト発足（6月）（平成24年度まで3年間）
平成23年（2011年）	高ヶ坂の一部が成瀬が丘3丁目に編入（4月） 自治会に「総務部」・「健康福祉部」の新設（4月） 第1回「なるせがおかアート展」開催（11月）
平成24年（2012年）	ふれあい会館が自治会組織へ編入（4月） 自治会館「改修委員会」検討開始（9月）
平成25年（2013年）	
平成26年（2014年）	自主防災部の体制強化（4月）、「成瀬が丘防災つうしん」の発行開始（9月） 自治会館耐震化工事着手（10月） 自治会館耐震化工事完了（12月）
平成27年（2015年）	自治会館にて事務所再開（1月） 自治会館1階フロアをサロンスペースとして活用開始（4月） 自治会法人化認可申請（12月）
平成28年（2016年）	自治会法人化認可される（1月） 自治会「会員名簿」（27年度版）発行（3月） 自治会館維持収支会計の一般会計への繰り込み（4月） 「会館委員会」を「自治会館管理部」に体制変更（4月） 自治会館土地の法人登記完了（6月） ふれあい会館10周年記念行事（10月） 第2回「なるせがおかアート展」開催（11月）、スタンドパイプ購入（11月）
平成29年（2017年）	自治会「50周年記念誌」に着手（1月） 「自治会防災マップ」発行（5月） 自治会「規約・規則・細則集」発行（5月） 自治会50周年記念事業（10月） 自治会「50周年記念誌」発行（12月）
参考文献（自治会資料・町田市広報・各社新聞他）	

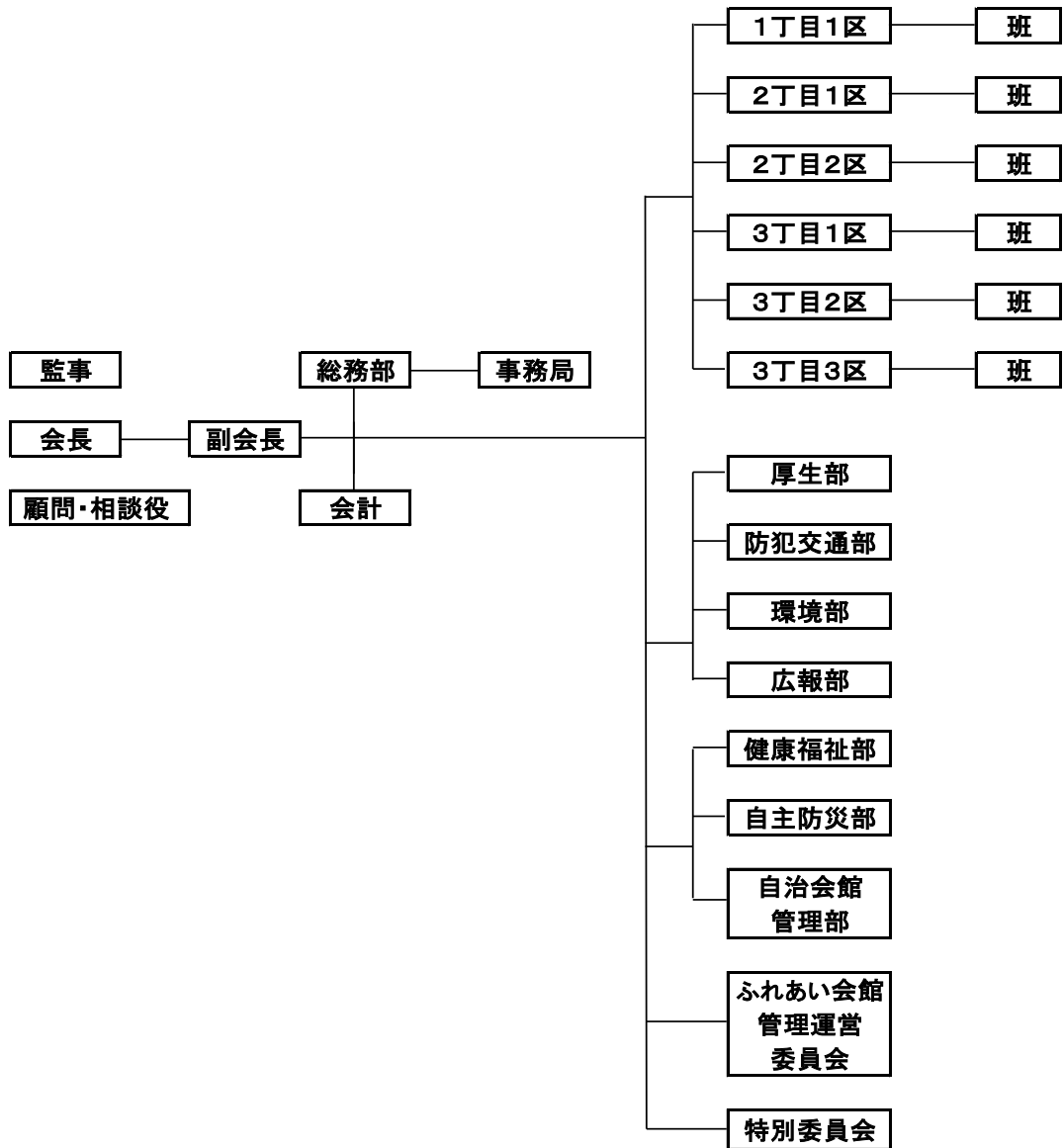
町田市とその周辺	国内・海外
コミュニティバス「かわせみ号」運行開始(3月)	年金記録漏れ判明(2月) 新潟中越沖地震発生(7月) 郵政民営化スタート(10月) みどりの日(5/4)、昭和の日(4/29) 100歳以上3万人を超える 平均寿命(男79.19歳、女85.99歳)
町田市制50周年(2月)	後期高齢者医療制度スタート(4月) 洞爺湖サミット開催(7月) 米証券4位リーマンブラザーズ破綻
町田市庁舎新築工事起工(11月)	裁判員裁判スタート(5月) オバマ氏第44代米大統領に就任(1月) 民主党政権誕生(9月)
	住宅用火災警報器の設置義務化(4月) 小惑星イトカワから「はやぶさ」帰還(6月) 平均寿命(男79.59歳、女86.44歳) 日本人口:1億2705万人、世界人口:69億870万人
東日本大震災、町田市で震度5弱を記録(3/11) 日大三高野球部夏の甲子園で全国優勝(8月)	東日本大震災(3/11)、東電福島第一原発事故(3月) テレビ・アナログ放送終了(~7/24正午) 日本の総人口 1億2535万人(減少)
町田市役所新庁舎開庁(7月)	東京スカイツリー開業(5月)
成瀬駅周辺を「美化推進重点区域」と 「道路等喫煙禁止区域」に指定(4月)	2020年夏季五輪パラリンピック東京大会決定(9月) 東京国体開催(9~10月)
「町田シバヒロ」オープン(5月)	消費税5%から8%に引上げ(4月) 御嶽山噴火(9月)
	北陸新幹線開業(3月) マイナンバー制度始まる(10月)
プラスチックの分別収集開始(4月) 80年ぶり大相撲町田場所開催(4月)	北海道新幹線開業(3月) 熊本地震発生(4月) 伊勢志摩サミット開催(5月) 18歳選挙権施行(6月) 東京都知事に小池百合子氏就任(8月) 日銀 公定歩合マイナス金利導入 英国、国民投票で「EU離脱」を採決
町田消防署本町田に移転(11月)	トランプ氏第45代米大統領に就任(1月) 韓国朴大統領罷免(3月) 郵便はがき62円に値上げ(6月) 100歳以上67,824人 平均寿命(男80.98歳、女87.14歳)

**自治会 歴代会長・副会長 名簿**  
**昭和42年9月17日「町田南野自治会」創立**

西 暦	年 度	委員長	常 任 委 員					
1967年	昭和42年	高木源治	貝瀬収三	目黒繁夫	中原直治	川崎勝重		
西 暦	年 度	会 長	副 会 長					
1968年	昭和43年	中原直治	〃	〃				
1969年	昭和44年	〃	柴田 繁	黒木三郎				
1970年	昭和45年	貝瀬収三	〃	川崎勝重				
1971年	昭和46年	〃	中原直治	〃				
1972年	昭和47年	中村彰吾	吉田 豊	小林 栄				
1973年	昭和48年	〃	水谷 登	阿部 弘				
1974年	昭和49年	〃	〃	〃				
1975年	昭和50年	阿部 弘	根本鉄雄	佐藤勇夫	倉 昌明			
1976年	昭和51年	〃	〃	佐藤和雄	植竹シマ	横竹嘉昭	佐藤長利	稲井真之
1977年	昭和52年	〃	武山雄次	小林信義	中川 稔	小林英之	野崎 彰	〃
1978年	昭和53年	貝瀬収三	藤本 望	今井恵雄	本間吉雄	渡辺 勇	河合秀雄	松本 勝
1979年	昭和54年	〃	木目田隆秀	岡本文男	利子一夫	松浦 弘	青木嘉昭	大木 靖
1980年	昭和55年	鈴木 誠	村上次雄	片山角市	田口信夫	山田通弘	新井定重	斉藤 昭
1981年	昭和56年	〃	手島常雄	片瀨徳二郎	佐藤次男	菊間 篤	富田勝美	窪 昇一
1982年	昭和57年	〃	久米正一郎	山田勝美	清水敏春	中山和夫	中村勝志	石井 経
1983年	昭和58年	川崎勝重	築島順治	〃				
1984年	昭和59年	〃	〃	〃				
1985年	昭和60年	〃	押川英一	〃				
1986年	昭和61年	田中 進	〃	〃				
1987年	昭和62年	〃	河崎啓一	〃	<b>昭和62年「成瀬が丘自治会」に改称</b>			
1988年	昭和63年	木目田英雄	小池忠昭	〃				
1989年	平成01年	〃	〃	〃				
1990年	平成02年	〃	〃	〃				
1991年	平成03年	歌田利弘	〃	山田育子				
1992年	平成04年	〃	〃	〃				
1993年	平成05年	石井房郎	〃	木目田弘				
1994年	平成06年	〃	〃	〃				
1995年	平成07年	忠地寛晃	新福 剛	〃				
1996年	平成08年	中原直行	奥村恭質	〃				
1997年	平成09年	〃	〃	〃				
1998年	平成10年	木目田弘	桜庭健一	畠中則知				
1999年	平成11年	〃	〃	伊東 威				
2000年	平成12年	〃	〃	畠中則知				
2001年	平成13年	〃	〃	〃				
2002年	平成14年	〃	〃	〃				
2003年	平成15年	〃	〃	〃				
2004年	平成16年	〃	〃	佐々木勲				
2005年	平成17年	〃	〃	〃				
2006年	平成18年	〃	〃	〃				
2007年	平成19年	〃	〃	〃				
2008年	平成20年	〃	〃	〃				
2009年	平成21年	〃	〃	〃				
2010年	平成22年	佐々木勲	〃	清水秀人				
2011年	平成23年	〃	〃	〃				
2012年	平成24年	〃	岡庭 清	〃				
2013年	平成25年	〃/清水秀人	〃	〃/高木恒平				
2014年	平成26年	岡庭 清	山本金雄	羽田啓吾				
2015年	平成27年	〃	〃	〃				
2016年	平成28年	〃	〃	山喜多康一				
2017年	平成29年	〃	〃	〃				

## 成瀬が丘自治会組織図、諸会議

2016.4.18



会議の名称	出席者	
総会	代議員制の場合：代議員、役員、(顧問、相談役)	会員制の場合：会員、役員、(顧問、相談役)
役員会	会長、副会長、会計、監事、総務部長、専門部長、委員長、区長 (顧問、相談役)	
部会(委員会)	担当部長(委員長)、担当部員、担当区長、関連役員 (正副会長、顧問、相談役)	
区会	担当区長、班長 (正副会長、関連役員)	
班会	担当班長、班員 (正副会長、担当区長、関連役員)	



## 成瀬が丘自治会館改修工事記録 (第48回定期総会・平成26年度事業報告より抜粋)

### 1. 成瀬が丘自治会館改修委員会の組織

委員長	岡庭 清 (旧:佐々木 勲、清水秀人)
副委員長	山喜多康一
事務局	岡村 浩、笠原昭彦 (旧:高木恒平)
委員	歌田利弘、木目田弘、清水秀人、羽田啓吾、菊原雅夫、山本金雄、原田和弘、南 瑛稔、 押川英一、市川 旭、広瀬豊一、馬場 進、飯野敬治、萱田哲雄
協力者	NPO法人顧問建築家機構:前島正光、高野昌訓 有限会社あすみ建築事務所:八並幸夫 株式会社網倉工務店 :網倉幸治、大坪三平 (順不同・役職敬称略)

### 2. 改修工事の概要

#### (1) 耐震化工事

- ① 2階北側増築部分の撤去解体
  - ② 基礎土台全般の掘削による補強工事
  - ③ 柱と土台の接合部分を点検し、腐食、ズレ、歪み等を補修補強
  - ④ 1階北側及び東側シャッター解放部の一部壁面化と補強工事
  - ⑤ 新旧壁面を含め1階壁面全般の鋸番補強耐震工事
- 注) 本工事により震度基準1.0に対し、1.10となり法的耐震基準を確保した。

#### (2) 老朽化対策工事

- ① 1階の内装の全面リニューアル ～ 床、壁面、天井、照明等全面改装
  - ② 2階にベランダ及び非常用出入口を新設
  - \*③ 2階内壁を全面リニューアル
  - \*④ 2階空調を廃止し、新たに壁掛けエアコン2台を新設
  - \*⑤ 電気配線の全面補修とコンセントの増設及び従来の2回線を1回線60Aに統一
  - \*⑥ 敷地内ガス配管を全面更新、併せてガス暖房器具を2台新設
  - \*⑦ 2階洋間の照明更新
  - \*⑧ 玄関屋根の簡易補修、階段滑り止めとニス塗り
- 注) \*印は追加工事を示す

#### (3) コミュニティー施設としての再生工事

- ① 2階床面を全面フローリング化
- \*② 1階エリアのサロン対策として室内に調度品を新設配備  
～ 談話用テーブル、カウンター、書類棚等
- \*③ 各種機材の収納スペースとして会館前に大型物置を新設

### 3. 工事収支の明細

別表「成瀬が丘自治会館改修工事収支明細表」を参照

### 4. 今後の課題

改修委員会では改修の必要性と優先順位を①耐震化②老朽化対策③使い勝手の向上を目的に推進しましたが、資金の都合により下記の事項が今後の課題として残り残されました。

- (1) 建屋北側(道路側)に雨除け覆いの設置
- (2) 2階廊下・台所のフローリング
- (3) 2階雨戸・サッシの更新
- (4) 2階洋間の天井改修・旧エアコン室内機取り外し
- (5) 西側外壁の補修(外壁に亀裂あり)
- (6) 屋根全般の張り替え交換

## 成瀬が丘自治会館改修工事収支明細表

(別表)

(第48回定期総会・平成26年度会計報告から抜粋)

### 1 収入の部

		金額	備考
内 訳	市補助金	3,500,000	
	ふれあい会館より繰入れ	5,000,000	
	小 計	8,500,000	
	寄付金	866,200	会員・商店街の有志より 145件
	ふれあい会館より追加繰入れ	463,000	
	小 計	1,329,200	
<b>収入合計</b>		<b>9,829,200</b>	

### 2 支出の部

		金額	備考
基本工事費	(株)網倉工務店	7,798,000	本体工事代
	NPO顧問建築家機構	507,600	アドバイザー顧問料
	(有)あすみ建築事務所	194,400	耐震改修設計監理料
	小 計	8,500,000	
	(株)網倉工務店	159,065	2F・内壁補修工事
追加工事費 及び 調度品等 購入費	町田ガス(株)	108,000	ガス配管改修工事及びファンヒーター2台設置
	梅原電設(株)	158,760	電気改修工事(動力廃止・60Aに)
	梅原電設(株)	317,520	エアコン2台設置及び旧室外機撤去工事
	(有)スチールストア	115,000	サロンテーブル:4卓、カウンター:2台 書庫:1台、キーボックス:1個
	(株)ユニリビング	190,000	物置 1台 購入設置
	梅原電設(株)	151,200	2F・照明全面更新工事
	(株)網倉工務店	72,198	正面玄関庇補修工事
	(株)網倉工務店	64,454	階段滑り止め及び塗装工事
小 計	1,336,197		
<b>支出合計</b>		<b>9,836,197</b>	

### 3 不足額

6,997 \* 会館維持収支会計より充当しました

※翌年度の追加寄付13,000円により最終収支は6,003円の黒字になり、その分は会館維持収支会計に入金しました。

## 成瀬が丘自治会の資産

「【規則12】土地、建物等の固定資産の管理に関する規則」から

#### 1 自治会館

- ①土地の所有：町田市成瀬が丘2丁目30番5（面積：148.30㎡）
- ②建物の所有：同上番地に建設されている集会施設（床目面積：118.42㎡）

#### 2 ふれあい会館

- ①土地の借用：町田市成瀬が丘2丁目20番3（面積584.98㎡）
- ②建物の所有：同上番地に建設されている集会施設（床面積：214.13㎡）

成瀬が丘自治会50周年記念誌 編集委員会

委員長 岡庭 清

編集長 山喜多康一

委員 歌田 利弘 (五十音順)  
岡村 浩  
押川 英一  
笠原 昭彦  
萱田 哲雄  
木目田 弘  
児玉 俊一  
柴田 哲郎  
清水 秀人  
馬場 進  
広瀬 豊一  
安田 進  
山本 金雄  
吉田 功

## 編集後記

成瀬が丘自治会50周年記念誌を会員の皆様にお届けします。平成21年1月に40周年記念誌「町田市成瀬が丘40年のあゆみ」を発行してから9年、この度、自治会創立50周年の節目に40周年記念誌の姉妹編としてその後の10年間の自治会活動を中心に纏め作成しました。

成瀬が丘自治会の活動として昭和42年創立以来、諸先輩の努力により幾多の困難を克服してこの街を創り上げて来たことは40周年記念誌に記載された通りですが、その後の10年間の自治会活動もまた諸問題に果敢に取り組み会員各位の協力も得て体制整備を成し遂げた10年間でした。50周年記念誌をご覧いただければお分かりの通り、この10年間に①ふれあい会館の管理体制の構築と収入の安定化、②自治会館の耐震化と改修工事、③自治会法人化の取得、④規約・規則・細則の制定と発行、更には⑤時代に対応した組織改革、などを行いました。法人化の取得と各種規約集の制定発行をもって自治会としての当面の課題は成し遂げたと思われま。これからの成瀬が丘の課題については本誌「対談」で自治会会長、商店街振興組合理事長、洋寿会会長の皆さんで話し合っていました。ご一読ください。

また、50年誌発行と並行して開催した「50周年記念式典・祝賀交流会」で、特別講師として成瀬が丘の昔ばなしを講演して頂いた、①川田三郎氏による「成瀬が丘の今昔」、②築嶋順治氏による「自治会館建設を振り返って」の講演資料を当時の貴重な記録として本誌に収録させて頂きました。併せてご覧ください。

当50周年記念誌は前頁に記載の編集委員の皆さんが分担して、企画構成から写真収集、執筆等を担当して1年がかりで制作しました。本誌の表紙は40周年記念誌と同様、吉田功氏のデザインによるものです。本誌全体の構成・装丁は岡庭会長のご尽力によるものです。その他、自治会役員、会員等大勢の皆さんのご協力により本誌が完成しました。ここに改めてご報告方がた感謝申し上げます。

40周年記念誌および50周年記念誌は成瀬が丘自治会が総力を挙げて作成した自治会活動の貴重な記録文書です。ご家族皆さんは勿論のこと、お孫さんの代まで伝え残して頂きたいと願っています。是非、ご自宅の書架に保存されて末長くご愛読ください。

平成29年11月吉日

編集長 山喜多康一

町田市成瀬が丘50年のあゆみ  
〔成瀬が丘自治会50周年記念誌〕

平成29年12月 発刊

発行者 成瀬が丘自治会  
〒194-0011  
東京都町田市成瀬が丘2丁目30-5  
電話（042）796-8876

著者 成瀬が丘自治会50周年記念誌編集委員会  
〒194-0011  
東京都町田市成瀬が丘2丁目30-5  
電話（042）796-8876

印刷 株式会社 コスモプリント  
〒229-0015  
神奈川県相模原市下溝1506-1  
電話（042）778-2294